

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学事務	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	小菅・筒井	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学務課事務費（01-02-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ○ 平成	—	年度	根拠法令等	憲法第26条、教育基本法第5条、学校教育法第17条、学校教育法施行令第1条第5条、第8条、第9条等
終期設定	○ 有 ● 無		年度		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。				
対象者等	原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級）				
内容	<p>【学級編制】 学級編制の届出、学級編制の弾力的運用、学齢管理等</p> <p>【転入学等就学手続】 就学・入学通知書の発行、指定校変更・区域外就学・外国人入学申請、就学義務の猶予・免除、関係帳票類の作成等</p> <p>【各就学関係の調査への回答】 学校基本調査・公立学校統計調査、教育人口等推計基礎調査、中学校夜間学級に関する文部科学省調査、中学校夜間学級生徒の実態調査</p>				
経過	「荒川区における指定校変更及び区域外就学の手続に関する要領」を平成11年1月4日より施行				
必要性	義務教育の機会を適切に確保するために必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	330	290	290	290	290	289	289	
①決算額（25年度は見込み）	330	121	284	118	237	102	289	
②人件費等	8,540	8,470	8,958	9,156	12,704	11,565		
③減価償却費				3,050	4,665	4,518		
【事務分担量】（%）	100	100	100	105	150	140		
合計（①+②+③）	8,870	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	289	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,870	8,591	9,242	12,324	17,606	16,185	289	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小学校就学通知数（10/1付）	1,286	1,388	1,497	1,472	1,471	1,384	1,515
	入学者数（4/1付）	1,269	1,300	1,409	1,357	1,346	1,294	1,400
	中学校入学通知数（10/1付）	1,333	1,288	1,424	1,380	1,488	1,401	1,415
	入学者数（4/1付）	988	914	1,056	1,003	965	1,075	1,079

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	就学通知書ほか	60	就学通知書ほか	60	入学通知書
	転入者用通知書	78	プライバシー保護シール	42	就学通知書	51	
	プライバシー保護シール	55			区域外就学願	46	
					指定校変更申立書	46	
					入学予定者名簿	16	
					転入者用通知書	25	
					プライバシー保護シール	58	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
標	① 区内就学率（小学校）	92.2	93.8	91.5	92.4	-	入学者数／学齢簿数
	② 区内就学率（中学校）	72.7	73.6	73.5	76.3	-	入学者数／学齢簿数
	③ 他区への区域外就学率（中学校）	3.0	2.2	2.8	2.1	-	区域外就学者数／学齢簿数

（問題点・課題 指標分析）	学校選択制度に伴い児童・生徒の異動が増加するなど、学齢簿で管理するデータが増大している。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	就学事務システムの導入に向けた検討を行う。	引き続き就学事務システムの導入に向けた検討を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	法に基づき保護者に子どもの就学義務を履行させるための手続きである。

（状況）	H22年一定 「少人数学級に対応する施設整備について」
（要質）	H22年三定 「少人数学級について」
（旨）	H23年一定 「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
（問）	H23年二定 「35人学級の影響」
（状）	H23年三定 「35人学級の影響」

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就学時健康診断（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	33 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。				
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。</li> <li>● 実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</li> <li>● 検査項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 栄養状態</li> <li>② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無</li> <li>③ 視力及び聴力</li> <li>④ 眼の疾病及び異常の有無</li> <li>⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無</li> <li>⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無</li> <li>⑦ その他の疾病及び異常の有無</li> </ul> </li> <li>※ 知能検査は⑦に含む</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和33年の学校保健法施行により制度化され実施</li> <li>● 学校保健法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） ⇒ 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</li> </ul>				
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育委員会が実施主体となり通学区域の指定校で実施 ⇒ 14年度（15年度就学予定者）より学校選択制度の実施に合わせ、就学時健康診断を入学希望校でも受診できるようにした。さらに24年度（25年度就学予定者）からは、どの学校でも受診可能とした。</li> </ul>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,569	3,758	3,960	3,959	3,944	3,915	3,908
	① 決算額（25年度は見込み）	3,547	3,702	3,725	3,766	3,775	3,793	3,908
	② 人件費等	4,270	3,812	2,443	2,616	1,694	1,239	
	③ 減価償却費				872	622	484	
	【事務分担量】（%）	50	45	30	30	20	15	
	合計（①+②+③）	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	3,908
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,817	7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	3,908
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	就学時健診受診者（人）	1,337	1,412	1,407	1,390	1,363	1,476	
	就園時健診受診者（人）	213	237	266	288	293	245	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	就学時知能検査用紙	149	就学時知能検査用紙	166	就学時知能検査用紙	181	
一般需用費	健康診断通知書	43	健康診断通知書	44	健康診断通知書	55	
委託料	就学時健康診断委託	3,582	就学時健康診断委託	3,583	就学時健康診断委託	3,672	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	学校受診率（％）	92.2	98.9	91.3	98.0	99.0	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時 (期間中転出者含)
②							
③							

(問題点・課題分析)	未受診者への積極的な受診勧奨を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報と保護者あての通知により周知を図るとともに、各実施会場の健康診断終了後の未受診者の把握に努め、個別に就学時健康診断を受けるよう再通知を送付する。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議会議決要旨	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校保健会補助（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 34 年度		根拠	学校保健安全法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。				
対象者等	荒川区学校保健会				
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。                  荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 設置年月日 昭和34年3月26日</li> <li>* 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA</li> <li>* 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事13名、監事2名</li> <li>* 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。</li> <li>* 学校保健会の事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 ② 学校保健教育の充実と実践</li> <li>③ 学校保健に関する研究 ④ 学校保健大会への参加 ⑤ 学校保健に関する調査並びに施策</li> <li>⑥ 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 ⑦ 学校保健行政並びに関係団体への協力等</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 運営費補助金の額                     <ul style="list-style-type: none"> <li>8 年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、</li> <li>16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円）</li> <li>21年度以降 350千円</li> </ul> </li> </ul>				
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	350	911	350	350	350	350	350	
①決算額（25年度は見込み）	350	911	350	350	350	350	350	
②人件費	2,562	3,388	3,258	3,488	2,541	1,652		
③減価償却費				1,162	933	645		
【事務分担量】 (%)	30	40	40	40	30	20		
合計（①+②+③）	2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	350	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,912	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	350	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校保健大会の参加者	193人	217人	180人	339人	254人	213人	250人
	講習会等への参加人数（把握しているもの）	45人	80人	42人	39人	38人	40人	45人

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助	350	荒川区学校保健会に対する補助

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 学校保健大会の保護者等参加人数	339人	254人	213人	250人		参加者数
	② 講習会等への参加人数 (把握しているもの)	39人	38人	40人	45人		参加者数
	③						

(問題点・課題分析)	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの(財)東京都学校保健会、国レベルの(財)日本学校保健会がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各部会間の情報共有を密にし、さらなる学校保健事業の発展につなげる。	児童・生徒の健やかな成長とそれを支える環境基盤の整備を進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
			担当者名	大塚	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	う歯予防対策事業（010501-37）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 42 年度		根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24年度～平成28年度）				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]						
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]						
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]						
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1年生、3年生、5年生、中学1年生）							
内容	<p>【荒川区歯科医師会に委託して実施する内容】</p> <p>① 歯科医師による講話</p> <p>② 歯科衛生士による歯磨き指導（ブラッシング）、歯垢染め出し</p> <p>③ フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.055%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml）</p> <p>④ 中学1年生対象の唾液検査（RDテスト、サリバスターテスト）</p> <p>【荒川区薬剤師会に委託して実施する内容】</p> <p>希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配布する。</p> <p>【荒川区保健所による歯みがき指導】</p> <p>小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>							
経過	<p>昭和42年 対象学年を小学2年生（フッ素塗布・綿球法）、中学1年生（フッ素塗布・トレー法）として実施。</p> <p>昭和47年度 対象学年を小学4年生（フッ素塗布・トレー法）に変更。</p> <p>平成2年度 小学校のみ3学年（3、4、5年）で実施。</p> <p>平成3年度 学校歯科医の研究から実施するのに最も効果的な学年として、現在の小学3年生、小学5年生、中学1年生を対象にフッ素塗布及びマウスピース法で実施。</p> <p>平成15年度 フッ化物洗口法で実施。</p> <p>平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施。</p> <p>平成22年度 臨時職員の歯科衛生士が保健所歯科衛生士とともに、小学1年生を対象とした歯みがき指導を実施。</p> <p>平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施。</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定）。</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校での「給食後の歯みがき」を実施。</p>							
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。							
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>・委託業務名：う歯予防対策事業（対象は小3・小5・中1）委託料：4,674千円 委託先：荒川区歯科医師会 実施方法：各小中学校の各クラス毎に、歯科医、歯科衛生士がう歯予防授業を実施。</p> <p>・委託業務名：う歯予防対策事業における洗口薬剤配付業務 委託料：509千円（単価契約） 委託先：荒川区薬剤師会 実施方法：希望者に3ヶ月分のフッ化洗口薬剤等を配付する（対象児童生徒の保護者が指定薬局にて、区が発行した引換券と薬剤等を引き換える）。</p> <p>・保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施する。</p>							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	4,852	6,227	6,509	8,901	8,487	8,389	8,151
	①決算額（25年度は見込み）	4,416	5,585	5,787	7,775	7,819	7,974	8,151
	②人件費等	3,416	3,388	3,258	3,488	4,235	4,131	
	③減価償却費				1,162	1,555	1,614	
	【事務分担量】（%）	40	40	40	40	50	50	
	合計（①+②+③）	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	8,151
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	7,832	8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	8,151	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,355	3,336	3,466	3,593	3,561	3,608	
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,561	2,731	2,628	2,979	2,965	2,999	
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	726	701	650	637	725	707	
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導		988	1,190	1,245	1,297	1,243	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	う歯予防指導	4,544	う歯予防指導	4,674	う歯予防指導
委託料	薬剤の配付	521	薬剤の配付	509	薬剤の配付	564	
一般需用費	歯みがき指導用消耗	806	歯みがき指導用消耗品	695	歯みがき指導用消耗	544	
一般需用費	よい歯のバッチ	1,736	よい歯のバッチ	1,858	よい歯のバッチ	2,087	
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	212	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	237	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	280	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	う歯予防指導日参加率	96.3%	96.6%	95.0%	97.0%		参加者数／対象者数
②	DMFT指数（小学校6年生）	0.67	0.69	0.63	0.60		（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	1.15	1.32	1.03	1.00		（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・う歯予防研究会の検討を踏まえ、う歯予防対策を効果的に実施する必要がある。</li> <li>・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。</li> </ul>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「新たな歯科保健推進計画」に基づき事業を推進していく。また、給食後歯みがきにより、食後の歯みがきを習慣化させるとともに、フッ化物洗口の普及と歯科検診後の治療動員に力を入れていく。	継続的に実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

議会議決事項（要旨）	<p>H22決特 給食後歯みがきについて</p> <p>H23決特 給食後歯みがき実施状況について</p> <p>H23予特 給食後歯みがきの課題と実施拡大について</p> <p>H24決特 フッ化物洗口の取組状況について、よい歯のバッチ作成状況について</p>
------------	---



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	奨学資金貸付金	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	田代	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	奨学資金貸付金（01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度		根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区奨学資金貸付事務取扱要領、荒川区奨学生選考審査会要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	荒川区に居住する、高等学校又は高等専門学校に在学（入学を許可された場合を含む。以下同じ。）し、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学上必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。				
対象者等	荒川区奨学資金貸付条例第2条に該当する者 (1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者であること。 (2) 高等学校等へ入学しようとする者であること。 (3) 成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者であること。 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。				
内容	<選考> 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。 <届出> ①在学中、毎学年末に学業成績を提出 ②休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更など <貸付額> 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立 100,000円・私立 500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、東京都育英資金等の他制度を活用したものとし、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円） （四半期分をまとめて交付⇒4月、7月、10月、1月） <償還> 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合、2年以内、500,000円以下の場合、10年以内に償還する。 （年賦、半年賦、月賦）無利子。				
経過	・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。 ・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。				
必要性	荒川区の未来を担う優秀な人材を育成するために、必要性は高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・ 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 ・ 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） ・ 12月：申請受付 1月：審査会の実施 ・ 2月：貸付者の決定 ・ 3月：入学資金貸付決定者の手続き、説明会				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	14,394	29,998	22,712	16,694	9,376	8,288	7,817	
①決算額（25年度は見込み）	13,644	22,033	14,510	12,123	7,242	6,884	7,817	
②人件費等	2,562	2,541	2,443	3,052	2,964	2,478		
③減価償却費					1,089	968		
【事務分担当】（%）	30	30	30	35	35	30		
合計（①+②+③）	16,206	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,817	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	16,206	24,574	16,953	15,175	11,295	10,330	7,817	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
貸付者（新規・継続）	59	60	35	22	18	15	24	
新規申込者数	31	28	28	30	21	18		
新規候補者決定数	25	21	20	22	18	17		
東京都育英資金予約募集申込者	21	11	17	15	19	9		
同 決定者	21	11	17	15	19	9		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	入学準備金	6,600	入学準備金	6,300	入学準備金	7,200
	役務費	郵便料	7	郵便料	0	郵便料	10
		口座振替手数料	7	口座振替手数料	9	口座振替手数料	17
	委託料	システム開発委託料	536	システム開発委託料	537	システム開発委託料	545
	一般需用費	消耗品・印刷製本	91	消耗品・印刷製本	38	消耗品・印刷製本	45

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	新規申込者に対する採用決定率（%）	71.4	85.7	94.4	—	—	採用数／申込者数
②	現年度調定額に対する償還額の割合（%）	83.0	90.5	83.3	84.0	90.5	現年度償還額／現年度調定額
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者間の負担の公平を確保するため、貸付金の滞納対策の強化を図る必要がある。</li> <li>・なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、母子家庭の世帯には東京都母子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>千代田、中央、豊島、中野の4区は、奨学金制度なし（平成24年度 江戸川区調査結果）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	滞納者に対する償還の勧奨及び適切な債権管理	債務者間の負担の公平性の確保に一層取り組む
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。

況議（要質問）	H21予特 「入学手続きに間に合うような入学準備金の支払」
状	H22四定 「大学入学希望者に対する奨学金制度について」

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	田代	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	教職員健康診断（01-08-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	荒川区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施）				
内容	検診名	対象者	検診項目		
	一般総合健康診断	都費教職員	一次検診	問診、視力、聴力、尿、血圧、血液検査Ⅰ、胸部X線撮影等 35歳と40歳以上は血液検査Ⅱ、心電図を追加	
			二次検診	問診、血液検査、尿、心電図、眼底等	
	消化器検診	40歳以上の都費教職員	一次検診	X線間接撮影	
			二次検診	X線直接撮影、内視鏡検査、細胞診検査	
	VDT検診(区独自)	都費教職員のVDT作業者	基礎調査、視力、視機能検査等		
	大腸がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、便潜血反応2回法		
	肺がん検診(区独自)	40歳以上の都費教職員の希望者	質問票による調査、喀痰細胞診		
婦人科検診(区独自)	子宮 20歳以上の女子都教職員 乳房 40歳以上の女子都教職員	子宮頸癌検査	診察、細胞診、超音波断層撮影		
		乳房検査	診察、乳房X線撮影		
B型肝炎予防接種(区独自)	養護教諭のうち希望者	事前検査、ワクチン接種(3回)、抗体確認検査、追加接種			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。</li> <li>平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対応を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値測定することも開始し、健康管理を推進していく。</li> </ul>				
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 平成25年度 委託状況 ・一般総合、消化器、大腸、肺がん検診、VDT検診、ストレス検診：荒川区医師会 ・B型肝炎予防接種：こころとからだの元氣プラザ ・婦人科：近藤記念医学財団				

	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移								
予算額	16,839	17,463	17,864	18,791	18,900	18,523	19,198	
①決算額（25年度は見込み）	16,271	16,484	16,565	16,907	17,443	17,559	19,198	
②人件費等	2,562	1,271	2,850	2,616	2,541	2,065		
③減価償却費				872	933	807		
【事務分担量】（%）	10	15	35	30	30	25		
合計（①+②+③）	18,833	17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	19,198	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	18,833	17,755	19,415	20,395	20,917	20,431	19,198	
実績の推移								
事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
教職員数	742	781	795	823	811	820	822	
一般検診受診者数	676	688	718	751	749	760	759	
消化器検診受診者数	152	182	198	209	206	198		
大腸、肺、婦人科、B型受診者数	460	537	501	531	526	533		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	一般総合健康診断	11,414	一般総合健康診断	11,483	一般総合健康診断
	消化器検診	1,468	消化器検診	1,476	消化器検診	2,004	
	胸部X線、VDT検診	2,801	胸部X線、VDT検診	2,746	胸部X線、VDT検診	2,734	
	大腸がん検診	323	大腸がん検診	320	大腸がん検診	321	
	肺がん検診	462	肺がん検診	426	肺がん検診	544	
	婦人科検診	890	婦人科検診	1,061	婦人科検診	1,598	
	B型肝炎予防接種	84	B型肝炎予防接種	47	B型肝炎予防接種	153	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	一般総合健康診断受診率	92.4%	92.4%	93.8%	93.0%	100.0%	人間ドック等の受診者含む
②	消化器検診受診率	65.5%	63.0%	62.3%	63.0%	70.0%	受診者/希望者
③	その他検診受診率(肺腸婦)	88.9%	83.0%	86.5%	85.0%	90.0%	受診者/希望者

問題点・課題 (指標分析)	教職員の健康状態は児童及び生徒に与える影響は大きく、健康診断受診率の向上に努める必要がある。					
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期健康診断未受診者の状況把握を行い、未受診者に対して人間ドック等の健康診断の受診を勧める。	継続的に受診勧奨を実施する。
②	教職員二次検査の実施方法（場所、日程、時間）を、教職員が受診しやすいよう改善を進める。	平成24年度から実施日数を増やしたため、今後継続する必要がある。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。

議会議決要旨 (要旨)	
----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校選択制度の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	安東	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校選択制度の推進（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	学校教育法施行規則第32条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。				
対象者等	区内居住の入学予定者及び転入学者 (中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒や保護者が学校を選択するうえでの判断材料を提供する。 (学校紹介誌の作成、区報やホームページ等での周知)</li> <li>●対象者に「希望校申込書」を配布し、提出されたものを集計する。</li> <li>●申込状況と受入可能数等を勘案してすべての希望者を受け入れられないと判断される学校は、公開抽選を実施する。</li> </ul>				
経過	<p>平成12年度 中学校の選択制について検討、準備期間                  平成13年度 14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 小学校の選択制について検討、準備期間                  平成14年度 15年度小学校入学予定者を対象に実施開始                  平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※19年度新入生から制限                  平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校）                  平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入</p> <p>＜公開抽選実施校（平成21年度以降）＞                  平成21年度 小学校…瑞光、峡田、第四峡田、尾久、尾久第六、第一日暮里、第三日暮里、ひぐらし                  中学校…第一、第五、尾久八幡、諏訪台                  平成22年度 小学校…峡田、第一日暮里、ひぐらし 中学校…第一、第五、第九、尾久八幡、諏訪台                  平成23年度 小学校…第三瑞光、峡田、尾久、尾久第六、赤土、ひぐらし                  中学校…第一、第五、第九、尾久八幡、南千住第二、諏訪台                  平成24年度 小学校…第三瑞光、尾久、第一日暮里、ひぐらし                  中学校…尾久八幡、諏訪台</p>				
必要性	対象者のアンケートでは小・中学生の保護者の約6割が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 6月～ 制度のPR 9月中旬 希望校申込書、学校紹介誌の配付 10月下旬 希望校申込書の提出締切 12月上旬 公開抽選の実施 1月上旬 就学通知書の発行				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,832	3,832	3,832	3,603	3,266	3,323	3,062	
①決算額(25年度は見込み)	3,293	3,271	3,157	2,905	3,033	2,897	3,062	
②人件費等	5,978	4,574	6,515	6,976	9,316	5,783		
③減価償却費				2,324	3,421	2,259		
【事務分担当】(%)	70	54	80	80	110	70		
合計(①+②+③)	9,271	7,845	9,672	12,205	15,770	10,939	3,062	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	9,271	7,845	9,672	12,205	15,770	10,939	3,062	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	入学予定者(小学校)	1,388	1,388	1,497	1,472	1,471	1,515	
	入学予定者(中学校)	1,401	1,288	1,424	1,380	1,487	1,415	
	合同説明会入場者(小学校)	632	635	753	579	535		
	合同説明会入場者(中学校)	372	497	459	467	440		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	説明会、紹介誌消耗品	1,715	説明会、紹介誌消耗品	1,669	説明会、紹介誌消耗品
役務費	郵便、運搬	1,233	郵便、運搬	1,058	郵便、運搬	1,134	
使用料及び賃貸料	会場使用料	85	会場使用料	86	会場使用料	107	
報償費			検討委員会謝礼	81			
食糧費			検討委員会賄	2			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
標	① 小学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	58.9	63.2	61.3	-	70.0	賛成者数／回答者数
	② 中学校選択制度実施アンケート結果における制度導入の賛成の割合（％）	61.7	62.2	63.2	-	70.0	賛成者数／回答者数
	③						

（問題点・課題）	小学校1、2年生及び中学校1年生の35人学級の実施や大規模マンション建設等に伴う学齢人口の増加により、通学区域外からの児童生徒の受入れが困難となる学校が見込まれる。
	（実施 17 区 未実施 5 区） 12年度品川、13年度豊島、14年度足立・杉並・江東・墨田、15年度千代田・港・文京・台東・目黒・葛飾・江戸川、16年度中央・新宿・渋谷・板橋、17年度練馬

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小学校で導入した隣接区域選択制が円滑に実施できるよう周知に努める。	就学動向をみながら学校選択制度の実施方法等について随時検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	対象者の多くが制度を支持しており、引き続き推進する。

況議 （会 要質 旨問 状）	H22年一定	「少人数学級に対応する施設整備について」
	H22年三定	「少人数学級について」
	H23年一定	「少人数学級への移行に伴う学校選択制の見直し」
	H23年二定	「35人学級の影響」
	H23年三定	「35人学級の影響」

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	渡邊・野澤・芦川・清水・狩野	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校管理費（01-03-01）、教材教具（01-05-01）、小学校運営費（01-15-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。				
対象者等	区立小学校 24校				
内容	<p>■ 学校管理費…光熱水費、消耗品費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p> <p>■ 教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費 新学習指導要領対応の理科教育備品については「大型備品整備」に計上。</p> <p>■ 小学校運営費…賃金、旅費、食糧費、消耗品費、校庭芝生管理費、印刷製本費、校外学習用バス借り上げ経費</p> <p>○ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。</p>				
経過	<p>■ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</p> <p>■ 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可）</p> <p>■ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～H22ジャマイカ）</p> <p>■ 平成12年度 荒川区立湊健康学園廃園 以降は目黒区（平成13～20年度）、大田区（平成21年度）で荒川区児童の受入れ 荒川区は目黒区、大田区へ協力金を支払っていた。（小学校運営費）</p>				
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	453,134	446,545	454,720	488,714	511,137	478,877	479,253
	①決算額（25年度は見込み）	410,497	425,065	419,606	449,915	477,046	449,443	479,253
	②人件費等	5,978	5,929	8,551	4,360	4,658	4,957	
	③減価償却費				1,453	1,711	1,936	
	【事務分担量】（%）	70	70	105	50	55	60	
	合計（①+②+③）	416,475	430,994	428,157	455,728	483,415	456,336	479,253
	国（特定財源）	502	621	18,953	12,263	616	429	617
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	60	24	28	25	19	50	
	一般財源	415,913	430,349	409,176	443,440	482,780	455,857	478,636
実績の推移	事項名	19年度	20年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校数	23	23	23	24	24	24	24
	児童数（5月1日現在）	7,500	7,696	7,867	8,018	8,138	8,099	8,188
	ジャマイカへの机椅子寄贈（組）	780	1,470	1,580	1,720			
	生ゴミ堆肥化委託の重量（キロ）	129,802	137,255	135,526	125,905	123,799	126,521	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	電気、ガス、水道	269,941	電気、ガス、水道	286,973	電気、ガス、水道
一般需用費	消耗品、修繕	152,326	消耗品、修繕	106,591	消耗品、修繕	130,111	
役務費	電話料、ゴミ処理費など	23,576	電話料、ゴミ処理費など	23,910	電話料、ゴミ処理費など	25,349	
備品購入費	管理・運営備品	20,487	管理・運営備品	20,034	管理・運営備品	25,231	
一般賃金	事務補助員賃金	7,197	事務補助員賃金	8,024	事務補助員賃金	11,001	
使用料及び賃賃料	バス借上	2,342	バス借上	2,511	バス借上	2,860	
食糧費	来賓用	1,113	来賓用	1,134	来賓用	1,178	
委託料	溶解文書処理	65	溶解文書処理・机椅子廃棄	267	溶解文書処理・机椅子廃棄	206	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童1人あたりコスト（円）	56,838	59,402	56,345	58,531	—	歳出決算額／児童数
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の冷暖房はエアコンを原則としているが、これによりがたい場合は点検をしながらガスFF暖房機を使用している。今後教育施設課の主導でガスFF暖房機の撤去とエアコンの整備拡大をする必要がある。</li> <li>「ピッカピカの1年生に真新しい机とイスを」事業終了に伴い、新入生用の机・イス一斉購入がなくなったため、今後の更新方法について検討が必要。</li> <li>今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の教材教具備品の老朽化→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	24年度に検討した机・イスの更新方法に基づき、更新を行っていく。	24年度に検討した机・イスの更新方法に基づき、引き続き更新を行っていく。
②	より一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③	高額備品の更新をする。（大型備品整備事業で実施）	引き続き高額備品の更新をする。（大型備品整備事業で実施）

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

状況 議要旨 H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、 H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	渡邊・野澤・芦川・清水・狩野	内線	3331～3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	中学校管理費(01-03-01)、教材教具(01-05-01)、中学校運営費(01-15-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<p>■ 学校管理費…光熱水費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、手数料、備品購入費</p> <p>■ 教材教具…副読本等消耗品費、物品修繕費、印刷製本費、備品購入費 新学習指導要領対応の理科教育備品については「大型備品整備」に計上。</p> <p>■ 中学校運営費…一般賃金、食料費、消耗品費、印刷製本費</p> <p>○ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。</p>				
経過	<p>■ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</p> <p>■ 教材教具予算のうち「図書館経費」については、18年度予算から「学校図書館整備費」に一本化した。</p> <p>■ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（当初はドミニカ、H10～22ジャマイカ）</p>				
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。 学校への予算令達分は、各学校で執行。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	222,039	215,501	209,482	221,617	201,800	216,301	198,723
	① 決算額（25年度は見込み）	200,241	205,216	186,976	196,756	189,390	200,990	198,723
	② 人件費等	6,832	5,929	8,551	4,360	4,658	4,544	
	③ 減価償却費				1,453	1,711	1,775	
	【事務分担当】（%）	80	70	105	50	55	55	
	合計（①+②+③）	207,073	211,145	195,527	202,569	195,759	207,309	198,723
	国（特定財源）	596	737	8,091	5,267	8,119	510	733
	都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）	0	20	0	0	0	0	0
	一般財源	206,477	210,388	187,436	197,302	187,640	206,799	197,990
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	生徒数	2,927	2,954	3,073	3,102	3,151	3,155	3,194
	生ゴミ堆肥化委託の重量（キロ）	78,332	77,446	78,063	70,144	68,932	73,767	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	電気、ガス、水道	116,802	電気、ガス、水道	126,004	電気、ガス、水道
一般需用費	消耗品、修繕	50,103	消耗品、修繕	52,396	消耗品、修繕	49,711	
食糧費	来賓用食糧費	336	来賓用食糧費	349	来賓用食糧費	372	
役務費	電話料、ゴミ処理費	12,297	電話料、ゴミ処理費	12,292	電話料、ゴミ処理費	12,831	
備品購入費	管理・運営備品	9,550	管理・運営備品	9,425	管理・運営備品	9,911	
一般賃金	事務補助員賃金	302	事務補助員賃金	324	事務補助員賃金	1,295	
委託料			机椅子廃棄	201	机椅子廃棄	106	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童1人あたりコスト（円）	65,303	62,126	65,708	62,218	—	歳出決算額／児童数
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の冷暖房はエアコンを原則としているが、これによりがたい場合は点検をしながらガスFF暖房機を使用している。今後教育施設課の主導でガスFF暖房機の撤去とエアコンの整備拡大をする必要がある。</li> <li>「ピッカピカの1年生に真新しい机とイスを」事業終了に伴い、新入生用の机・イス一斉購入がなくなったため、今後の更新方法について検討が必要。</li> <li>今後の電力の需給状況を考慮し、節電や電力購入費の縮減により一層取組む必要がある。</li> <li>学校の教材教具備品の老朽化→「大型備品整備」事業(11-03-11)として計画的に更新。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	24年度に検討した机・イスの更新方法に基づき、更新を行っていく。	24年度に検討した机・イスの更新方法に基づき、引き続き更新を行っていく。
②	より一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。	引き続きより一層の節電への取組みや特定規模電気事業者のさらなる活用に向けた検討を行っていく。
③	高額備品の更新をする。（大型備品整備事業で実施）	引き続き高額備品の更新をする。（大型備品整備事業で実施）

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。

況議（要質旨問）	H11三定「生ごみの資源化と有機農業の結合について」、「生ごみ堆肥化と学校農園への活用について」 H22四定「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23四定「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校図書館整備費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	渡邊	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校図書館整備費（01-05-02）、学校図書館整備費（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	16 年度	根拠	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法、他	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成〔04〕			
	施策	確かな学力の定着・向上〔04-01〕			
目的	児童生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、想像力を培い学習に関する興味、関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能とを併せ持つ場として、学校図書館を整備する。				
対象者等	区立小・中学校 34校				
内容	① 国の基準に基づく蔵書の整備（学校あて予算令達） ② 学校図書館管理システムの運用 ③ 書架等備品の維持管理				
経過	<H15年度まで> ・国の「学校図書館図書標準」に基づく蔵書整備のため、教材教具費（一般需用費）の一部として購入費を各校に令達。 <H16～17年度> ・「学校図書館整備費」を事業化し、学校図書標準充実分経費（小・中学校費）、学校図書館システム整備費（小学校費）、書架等更新費（小学校費）を新たに予算化。 ・「荒川区学校図書館活性化計画」策定（H18.2）。 <H18～21年度> ・教材教具のうちの図書費について予算を統合。また、国基準冊数を100%充足させるため図書購入費（小・中学校費）を大幅に充実。書架の増設・更新経費、管理システム整備費を予算化。（H18） ・書架の増設・更新計画（H20～22） ・蔵書管理システム全校配備完了（H21） <H22～25年度> ・H22年度は国の交付金を活用し、補正予算で新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を購入。 ・H23年度は現有冊数の7%分、H24年度は図書標準冊数の7%分の図書購入費を計上。 ・H25年度は図書標準冊数の7%分の図書購入費を計上。				
必要性	学校図書館は、児童・生徒の読書・学習活動の場として機能し、学力の基礎となる「読み書き」を支援する、学校の中心的な役割を担う施設であり、充実の必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 図書購入費を各校に予算令達し、各校で図書の選定・購入を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	48,416	77,427	60,307	69,254	50,380	38,720	36,623	
①決算額（25年度は見込み）	43,394	69,818	56,067	62,833	47,530	38,304	36,623	
②人件費等	3,416	3,388	1,222	872	847	413		
③減価償却費				291	311	161		
【事務分担当】（%）	40	40	15	10	10	5		
合計（①+②+③）	46,810	73,206	57,289	63,996	48,688	38,878	36,623	
国（特定財源）								
都（特定財源）				10,200				
その他（特定財源）								
一般財源	46,810	73,206	57,289	53,796	48,688	38,878	36,623	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	図書購入数（24・25年度は見込み）	19,472冊	26,909冊	21,658冊	25,322冊	33,361冊	19,251冊	19,175冊
	現有冊数（24・25年度は見込み）	263,462冊	287,852冊	316,430冊	339,606冊	367,801冊	374,533冊	381,186冊
	新規蔵書管理システム整備校	—	小中9校	—	小1校	—	—	—
	書架等整備	小中20校	小中32校	小中33校	小中34校	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	図書等購入費	46,709	図書等購入費	37,483	図書等購入費
	図書検索性ソフトウェア	821	管理用PC修繕費	0	管理用PC修繕費	152	
備品購入費							
使用料及び賃借料			図書検索性ソフトウェア	821	図書検索性ソフトウェア	822	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童・生徒の読書量	小13.4冊 中3.5冊	小13.4冊 中3.9冊	小14.4冊 中4.0冊	—	小15冊 中5冊	学習意識調査における1か月当たり読書量(小・中学校平均)
②	1ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合	小3.1% 中17.9%	小2.9% 中16.4%	小2.4% 中16.2%	—	0%	学習意識調査における児童・生徒の割合(小・中学校平均)
③	学校図書標準100%達成校数	小:24校 中:10校	小:24校 中:10校	小:24校 中:10校	—	小:24校 中:10校	小学校数:24校(21年度まで23校) 中学校数:10校

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校図書標準はほぼ全校で達成しているため、今後は新学習指導要領に対応した図書や調べ学習用図書等の充実など整備の目標を「量」から「質」へシフトしていく必要がある。</li> <li>◆図書管理用PCについて、学校図書館の円滑な運用のため各校2台体制とする必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区） 図書標準達成率100%：小学校15区、中学校4区（23年度実績）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在利用している図書検索性ソフトウェアの順次生産中止に伴い、新たなソフトウェアを選定する。	選定した図書検索性ソフトウェアの運用について、指導室と連携を取って進めていく。
②	学級数の増に伴い、蔵書の整備率が下がっている学校に重点的に予算を配分する。	引き続き学級数の増等に伴い蔵書の整備率が下がる学校に対し、重点的に予算を配分する。
③	教育ネットワーク用PCのリース更改時に図書管理用PCの2台目を併せて導入する。	引き続き教育ネットワーク用PCのリース更改時に図書管理用PCの2台目を併せて導入する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	新学習指導要領では「言語活動の充実」を重視しており、学校図書館は一層重要な施設となった。児童・生徒の読書・学習活動を推進するため、優先度は極めて高い。

議会議決 (要旨)	H14二定「予算を重点配分、公共図書館の連携による一元的図書管理」 H17四定「公共図書館とのオンライン化、学校図書館の地域開放」
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	大型備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	大型備品整備（小：01-05-03・中：01-05-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、理科教育振興法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	・ 老朽化した高額な教材用備品を計画的に更新し、学校設備の充実を図る。				
対象者等	区内小・中学校34校 幼稚園8園				
内容	1 高額備品の充実更新 各学校の状況を調査して優先度を決定した上で、計画的な更新を図る。 (1) 単体で30万円を超えるもの（例：ピアノ、印刷機、陶芸窯など） (2) 数量が多く必要で、多額の経費がかかるもの（例：清掃用ロッカー、ミシン、テーブルなど）				
経過	平成21年度 陶芸窯（小学校・3カ年）、ピアノ（小中5カ年、幼3カ年）の更新を始める。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）開始 その他高額備品の更新充実事業を始める。 平成23年度 小学校の陶芸窯、幼稚園のピアノの更新が完了。 新学習指導要領対応の理科教育備品整備（小学校2カ年、中学校3カ年）が完了。 平成24年度 小学校のピアノ更新を5カ年から6カ年計画に変更。中学校は平成25年度まで実施。 小学校は計画を変更し、平成26年度まで実施。				
必要性	経年劣化で使用不可状態であるピアノ、使用頻度が高く故障が多い印刷機など、各校が授業や事務に支障をきたしており、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1 各校ニーズ調査→全校現場調査及びヒアリング→査定→各校へ予算令達				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額			96,270	93,833	53,248	20,425	16,295	
①決算額（25年度は見込み）			93,419	87,128	51,235	19,227	16,295	
②人件費等			3,665	872	847	826		
③減価償却費				291	311	323		
【事務分担量】（%）			45	10	10	10		
合計（①+②+③）	0	0	97,084	88,291	52,393	20,376	16,295	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	97,084	88,291	52,393	20,376	16,295	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	陶芸窯更新校数（小・中）			8	8	6		
ピアノ更新校数（小・中・幼）			10	9	9	7	3	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		備品購入	高額備品、理科備品	39,525	高額備品	19,227	高額備品
消耗品	理科少額設備・幼稚園絵本等	11,710					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	グランドピアノ整備校数（小学校）	4	9	14	19	21	延校数
②	グランドピアノ整備校数（中学校）	2	4	6	9	10	延校数。平成24年度は尾久八幡中学校の初度調弁での整備分を含む。
③	予算執行率	97.0%	92.8%	96.2%	94.1%	95.0%	学校の需要に対して最大限応えられるようにする。

（問題点・課題分析）	図工室、美術室、家庭科室の机・椅子、体育館の緞帳や舞台幕など、現在の大型備品の予算規模では整備できない項目の老朽化が激しく、更新の必要性が生じている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大型備品、小中学校のグランドピアノの更新を行う。	大型備品、小学校のグランドピアノについて、引き続き更新を行う。また、大型備品の予算増額に向けた検討を進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新していく必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	新学習指導要領に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	新学習指導要領に伴う備品整備（小：01-05-04・中：01-05-05）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう、必要な教材類を整備する。				
対象者等	区内小中学校（武道用具類は中学校のみ）				
内容	新学習指導要領の全面実施（小学校：平成23年、中学校：平成24年）に伴い、新たに必要となる教材の整備 1 和楽器（箏、三味線、和太鼓等）の整備 2 武道（柔道、剣道）用具類の整備				
経過	平成20年3月 新学習指導要領の公示（中学武道の必修化、和楽器の活用等） 平成23年3月 中学校の和楽器整備完了 平成23年4月 小学校新学習指導要領の全面実施 平成24年4月 中学校新学習指導要領の全面実施 平成25年3月 小学校の和楽器、中学校の武道用具（柔道畳除く）整備完了。				
必要性	新学習指導要領に基づいた指導を確実かつ適切行うためには、和楽器、武道用具の整備が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1 和楽器については複数校に対して一式整備し、交代で利用する。 2 武道用具については、柔道、剣道の2種目の選択制を導入。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額				37,542	20,816	14,823	3,798	
①決算額（25年度は見込み）				19,233	15,855	10,126	3,798	
②人件費等				1,308	847	826		
③減価償却費				436	311	323		
【事務分担量】（%）				15	10	10		
合計（①+②+③）	0	0	0	20,977	17,013	11,275	3,798	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	20,977	17,013	11,275	3,798	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
				0	2	2	2	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	和楽器消耗品	269	和楽器消耗品	335	和楽器消耗品
	武道用具消耗品	4,667	武道用具消耗品	4,267	武道用具消耗品	2,588	
備品購入費	和楽器備品	7,961	和楽器備品	2,991	和楽器備品	0	
	武道用具備品	2,517	武道用具備品	1,987	武道用具備品	0	
物品修繕費	和楽器修繕	63	和楽器修繕	92	和楽器修繕	420	
運搬費	教材運搬費	378	教材運搬費	454	教材運搬費	580	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	和楽器整備式数（小学校）	8	16	23	23	23	小中学校の和太鼓、箏、三味線 締太鼓、平太鼓の延べ式数
②	中学校武道整備式数	10	15	20	20	20	中学校の剣道・武道の延べ式数 23～24年度は選択制への対応
③	柔道畳整備校数	0	2	5	7	9	平成24年度は尾久八幡中学校の 初度調弁での整備分を含む

問題点・課題 (指標分析)	和楽器については、各校が無理のないスケジュールを立てられるように整備式数を増やす必要がある。 武道用具については、既存の消耗品や柔道畳等を更新するなど、随時更新・修繕等を行う必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	和楽器の既存の消耗品及び既存の柔道畳等の更新を行う。	引き続き和楽器の既存の消耗品及び既存の柔道畳等の更新を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	新学習指導要領に合わせた教材教具を整備するものであり、必要性は高い。

議会議況 (要旨)	
--------------	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別教室改修備品等整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	特別教室改修備品等整備（小：01-05-97・中：01-05-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	特別教室改修を実施する小中学校へ、必要となる消耗品及び備品の整備を行う。				
対象者等	区立小中学校				
内容	<p>特別教室の改修工事にあわせて、机・椅子類を更新している。 購入備品については、児童・生徒の安全確保のため、転倒防止措置を行う。 教室の工事開始は、夏休みの予定。</p> <p>【整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理科室は、19年度まで8人用の児童実験用机を更新していた。</li> <li>・20年度から小学校は、新しい実験スタイルのために2人用実験用机を整備する方針。</li> <li>・中学校は、第一理科室は、4人で実験をするスタイルの従来の8人用の実験台を整備し、第二理科室は、小学校同様の2人用実験机を整備する方針。</li> </ul>				
経過	<p>整備実績</p> <p>19年度 第九峡田小学校（理科室及び理科準備室） 20年度 第四峡田小学及び第九中学校（理科室及び理科準備室） 21年度 瑞光小学校、第六瑞光小学校（理科室及び理科準備室）及び第一中学校（第一理科室、第二理科室及び理科準備室） 22年度 第三中学校プレハブ（理科室、被服室及び多目的室）及び尾久西小学校（理科室及び理科準備室） 24年度 第五中学校（理科室及び理科準備室）</p>				
必要性	学校の基盤整備事業であり、計画的に更新する必要がある。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>学務課及び小中学校で実施 改修工事は、営繕課及び教育施設課が行う。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,608	28,055	41,469	31,739	0	10,344	0	
①決算額（25年度は見込み）	5,874	27,221	38,814	17,204	0	8,138	0	
②人件費等				872	423	413		
③減価償却費				291	156	161		
【事務分担量】（%）				10	5	5		
合計（①+②+③）	5,874	27,221	38,814	18,367	579	8,712	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,874	27,221	38,814	18,367	579	8,712	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	理科教室改修実施校数	1	2	3	2	0	1	0

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	予算措置なし	0	理科室用消耗品（五中）	378	予算措置なし	0
委託料			理科室薬品処理費（五中）	0			
備品購入費			理科室用備品（五中）	7,759			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	理科室整備校	8	8	9	9	10	理科室整備済の延校数
②							
③							

（問題点・課題） （状況の実）	学校の授業、行事等に支障がないよう、施工しなければならない。営繕課及び教育施設課と日程調整の必要あり。 図工室、家庭科室、美術室等、理科室以外の特別教室の備品が老朽化しているため、施設改修の有無に関わらず計画的に備品を更新する必要がある。特に、小学校の図工室、理科室は緊急性が高い。一部の備品は、大型備品整備事業において更新している。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特別教室備品等の計画的な更新を行う。	引き続き特別教室備品等の計画的な更新を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	老朽化等により授業や事務に支障をきたしている備品が多く、必要性は高い。計画的に更新する必要がある。

（議会要旨） （状況）	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別支援学級運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	山本	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	特別支援学級運営（01-07-01・01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	29 年度	根拠	学校教育法第81条第2項（特別支援学級の設置）	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	<p>○障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し、学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。</p> <p>第29条：小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。</p> <p>第45条：中学校は、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。</p> <p>○新入学児童、及び、在籍児童・生徒について、特別支援学級入級等にかかる就学相談を実施する。</p>				
対象者等	区立小・中学校特別支援学級に在籍する心身に障がいのある児童及び生徒				
内容	<p>心身に障がいがあるため通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒のために、その障がいの状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるように指導する。</p> <p>①実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級運営、特別支援学級合同行事（送る会など）にかかる経費の支出</li> <li>・特別支援学級支援員、特別支援学級介助員の配置及び経費の支出</li> <li>・就学相談の実施（都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学や転学相談、特別支援学級見学会・就学相談委員会の運営）</li> </ul> <p>②設置校（H25.5.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定学級（知的障がい）…小学校5校（汐入・六瑞・峡田・尾久西・大門）、中学校2校（一中・尾久八幡）</li> <li>・通級指導学級…小学校3校（難聴・言語障がい1校[三峡]・情緒障がい2校[四峡・宮前]）</li> <li>中学校1校（情緒障がい[九中]）</li> </ul>				
経過	<p>○荒川区の特別支援学級は、昭和29年に大門小学校と第一中学校に「特殊学級」として設置された。</p> <p>○H19年4月文科省により特別支援教育が導入され、「特殊学級」から「特別支援学級」へ改称した。</p> <p>○H22年4月、再開発による児童の急増に対応するため、汐入小学校内に特別支援学級を新設した。</p> <p>また、就学相談件数の増加に伴う就学相談体制強化のため、H23就学相談員を増員した。</p> <p>○小学校の情緒障がい通級指導学級への入級希望者の増加に対応するため、H25.4.1尾久宮前小学校に通級指導学級を開設した。</p> <p>また、就学相談において、より適正な就学先の判断と、保護者への説明をより強化するために、就学相談委員に心理専門家外部委員を配置した。</p>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある児童・生徒のための特別な教育環境として、特別支援学級は不可欠である。</li> <li>・区立小学校の児童・生徒の適正な就学のために、継続的な就学相談が非常に重要である。</li> </ul>				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）</p> <p>職員：係長・事務2（常勤1・再任用短1）・心理職1（再任用短）</p> <p>非常勤：就学相談員5 情緒障害相談員1 難聴言語相談員1 特別支援教育支援員8（小5・中3）</p> <p>臨時職員：特別支援学級介助員11（小7・中4）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	35,563	44,002	67,882	79,996	88,114	87,265	80,943	
①決算額（25年度は見込み）	29,841	33,129	59,571	64,808	70,550	73,308	80,943	
②人件費等	5,124	4,235	8,144	8,720	8,469	9,087		
③減価償却費				2,905	3,110	3,550		
【事務分担量】（%）	60	50	100	100	100	110		
合計（①+②+③）	34,965	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	80,943	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	34,965	37,364	67,715	76,433	82,129	85,945	80,943	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	固定学級児童・生徒数	95	98	93	105	110	109	108
	通級学級児童・生徒数	63	73	73	91	101	125	115
	特別支援学級在籍数（合計）	158	172	166	196	211	234	223
	就学相談件数（合計）	63	55	106	115	139	122	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	相談員・支援員等報酬	51,334	相談員・支援員等報酬	50,549	相談員・支援員等報酬
共済費	社会保険、厚生年金保険料	7,081	社会保険、厚生年金保険料	7,188	社会保険、厚生年金保険料	8,837
賃金	学級介助員	3,138	学級介助員	5,090	学級介助員	25,440
報償費	医師、講師謝礼等	201	医師、講師謝礼等	303	医師、講師謝礼等	1,332
旅費	相談員・支援員等	178	相談員・支援員等	228	相談員・支援員等	367
需用費	学級運営用消耗品等	4,706	学級運営用消耗品等	4,537	学級運営用消耗品等	5,972
役務費	学級用ピアノ調律等	212	学級用ピアノ調律等	254	学級用ピアノ調律等	413
委託料	合同行事看護業務委託等	270	合同行事看護業務委託等	482	オーソメータ校正委託等	448
使用料及び賃借料	合同行事バス借上等	1,597	合同行事バス借上等	2,115	送る会施設使用料等	1,547
備品購入費	学級運営用備品	1,782	学級運営用備品	2,511	学級運営用備品	2,381
負担金補助及び交付金	設置校長協会等分担金	51	設置校長協会等分担金	51	設置校長協会等分担金	54

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	特別支援学級設置校の数（固定級・通級指導学級）	小7校 中3校	小7校 中3校	小7校 中3校	小8校 中3校	小8校 中3校	障がいのある児童生徒の教育環境の整備
②	円滑な学級運営のための支援員及び介助員配置数	19人	20人	20人	19人	-	固定学級の児童・生徒の安全と心身の発達を助長
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に学校教育施行規則の一部改正により、ADHD（注意欠陥多動性障害）やLD（学習障害）等が通級指導学級の対象となった。それにより、情緒的に個々に課題を抱える発達障がい児童の通級指導学級への入級が急激に増加したため、平成25年度に小学校1校を新設した。施設的な課題も多いが、情緒の安定に、より効果的な体制を整備するため、発達障がいの児童・生徒が通いやすい地域ごとの通級指導学級の設置を検討している。</li> <li>知的な遅れを伴わない（または極めて軽い）が発達障がいのある児童生徒が、知的障がい学級への入級を希望する事例も見られるようになった。特別支援学級における障がいの状態に合わせた適切な指導について、検討の必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童生徒の長期的な支援計画に基づく安定した学級運営を行うため、特別支援教育支援員（非常勤職員）及び特別支援学級介助員（臨時職員）を配置する。	特別支援教育全体の中で、支援員・介助員の配置を検討する。また、学級における障害に応じた適切な支援について、職員の技術向上を図る。
②	情緒障がい通級指導学級の在籍児童・生徒に対する効果的な指導のために、情緒障がい相談員を活用し、検討を行う。	東京都の特別支援教育第三次計画を視野に、情緒障がい通級指導学級の役割、あり方について検討を行う。
③	在籍校から通いやすい情緒障がい通級指導学級を各地区に設置するため、小学校において、具体的な検討を行う。	南千住地域における情緒障がい通級指導学級の整備を目指し、関係機関との調整及び準備を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。

況議 （会 要質 旨問 状）	H19三定「特別支援教育の充実について」 H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」 H25予特「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」
----------------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別支援教育の推進	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	山本	内線	3334
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	特別支援教育推進費（01-08-01・01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度		根拠	学校教育法第81条第1項（特別支援教育）	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	平成19年4月施行の改正学校教育法に基づき、特別な支援が必要な児童生徒が在籍するすべての学校において特別支援教育が実施されている。区においては、特別支援教育支援員及び補助員を配置し、区立小・中学校の通常の学級に在籍する教育上特別な支援を要する児童・生徒へ学級適応等の支援を行い、在籍校の教育環境保持の一助とする。				
対象者等	区立小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒				
内容	平成19年4月1日より、障がいのある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では心身障がい学級という）から「特別支援教育」へ転換された。区立小中学校においても、通常の学級に在籍する知的に遅れのない発達障がいを抱える児童・生徒が著しく増加し、担任のみで学級運営するには厳しい状況が多々起きている。それらの児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保、および、学級運営への影響を考慮し、教諭の補助として、「特別支援教育支援員」及び「特別支援教育補助員」を各小・中学校に配置する。 ①業務内容 児童・生徒の個々の状態に合わせた学習及び学級適応の補助、生活支援、学習活動の補助 ②配置人数（H25.5.1現在） 非常勤職員（特別支援教育支援員）・・・小学校22名、中学校5名 臨時職員（特別支援教育補助員）・・・小学校28名、中学校7名				
経過	○平成19年4月に特別支援教育が実施されたことに伴い、区ではすべての区立小中学校に特別支援教育補助員（臨時職員）を配置した。平成21年度から、安定した人材確保のため特別支援教育支援員（非常勤職員）を設置し、特別支援教育の実施体制の充実を図った。 ○平成23年10月に教育委員会内で「特別支援教育のあり方検討会」を立ち上げ、区における特別支援教育推進のための継続的な検討を行っている。発達障がいのある児童への支援、在籍学級内の他児童の学習環境確保、及び、安全な学校運営のためには人的措置が必須であり喫緊の課題であるという認識から、平成25年度より、教員免許を有する特別支援教育支援員（非常勤職員）を特別支援学級から配属替えし、小学校通常学級に重点的に配置した。				
必要性	発達障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、通常の学級の中で支援や補助を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級その他児童・生徒の学習環境の保持のためにも不可欠であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ) 非常勤職員は、学務課で任用し学校へ配置する。臨時職員は、学校で雇用し、経費の支出等の事務を学務課が行う。 (非常勤職員に関する報酬支出関係事務については、職員課が実施)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	53,725	81,126	107,398	120,149	134,886	133,019	138,061	
①決算額(25年度は見込み)	30,230	40,945	70,751	91,173	105,039	109,151	138,061	
②人件費等	2,562	1,694	5,701	8,720	8,469	7,435		
③減価償却費				2,905	3,110	2,904		
【事務分担量】(%)	30	20	70	100	100	90		
合計(①+②+③)	32,792	42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	138,061	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	32,792	42,639	76,452	102,798	116,618	119,490	138,061	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	配置人数(小学校支援員)			9人	17人	17人	17人	22人
	配置人数(小学校補助員)	8人	33人	27人	21人	29人	28人	28人
	配置人数(中学校支援員)			2人	6人	6人	6人	5人
	配置人数(中学校補助員)	2人	11人	10人	2人	4人	7人	7人

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	支援員報酬	50,756	支援員報酬	50,108	支援員報酬
共済費	健康保険・厚生年金保険料	10,954	健康保険・厚生年金保険料	11,596	健康保険・厚生年金保険料	17,084	
賃金	補助員賃金	42,337	補助員賃金	46,463	補助員賃金	45,534	
報償費	宿泊行事従事謝礼	155	宿泊行事従事謝礼	155	宿泊行事従事謝礼	810	
旅費	補助員行事参加旅費	111	補助員行事参加旅費	23	補助員行事参加旅費	300	
需用費	副籍用消耗品費	433	副籍用消耗品費	424	副籍用消耗品費	657	
役務費	副籍用郵券等	73	副籍用郵券等	80	副籍用郵券等	173	
委託料	採用時健診	220	採用時健診	303	採用時健診	429	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	支援員（補助員）を配置する区立小中学校数	34校	34校	34校	34校	34校	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい等で個別の支援を必要とする児童・生徒は年々増加しており、学年進行に従い行動状況の急変もある。そうした障がいの状態理解や対応方法については、専門家による見立てや指導が必要になっている。</li> <li>保護者は、国が実施する特別支援教育に基づき、幼稚園・保育園から継続して個別支援体制がとられ、義務教育においても個に応じた教育が施されることを求めている。しかし、学級編成の中では、そうした保護者の要望に個々に応えていくのは大変に困難な現実がある。</li> <li>今後、特別支援教育の推進のため、教員の技術向上や各校における更なる特別支援教育の取り組みが求められる。区としての学校支援体制の強化が必要と思われる。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、情緒障がい児童・生徒の実態把握や具体的な支援方法について助言を行う。	専門家による巡回相談の定着により、各校における特別支援教育の充実を図る。
②	平成23年10月から開催している「特別支援教育のあり方検討会」において、区教育委員会として支援が必要な児童・生徒に対する支援方針を定めていく。	区教育委員会としての方針に基づき、効率的支援のための体制整備をすすめる。
③	特別支援教育支援員や補助員の専門知識の向上及び、支援力強化のために、研修の充実や実技習得を図る。	特別支援教育を推進する各小中学校の体制を検証し、支援体制の整備及び支援力の強化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	小中学校において、発達障がいのある児童・生徒に適切な教育を行うために必要である。

況議 (要質 旨問 状)	H19三定「特別支援教育の充実について」 H21三定「汐入地区の特別支援教育体制について」 H22二定「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 H24三定「特別支援教育の充実について」 H25予特「情緒障がい通級指導学級の設置計画について」
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校行事（小学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	野澤、芦川	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校行事（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠法令等	学校教育法第5条 荒川区立小・中学校の学芸行事又は体育行事に参加した児童及び生徒に対する交通費補助金支給要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	小学校在学者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区別運動会 南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</li> <li>● 図画工作展覧会（小学校） 小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</li> <li>● オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。6月下旬実施。会場は、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。</li> <li>● 合唱鑑賞教室 小学校5年生がプロ合唱団の合唱鑑賞を行う行事。1月下旬、サンパール荒川で実施。</li> </ul>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 地区別運動会→各地区単位で運営 図画工作展覧会→実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室→東京ニューシティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託 合唱鑑賞教室→東京混声合唱団に委託				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,470	9,513	9,641	9,788	11,612	9,594	9,444
	①決算額（25年度は見込み）	8,646	8,866	8,777	8,829	11,074	8,695	9,444
	②人件費等	2,135	2,965	2,850	2,616	2,117	1,652	
	③減価償却費				872	778	645	
	【事務分担量】（%）	25	35	35	30	25	20	
	合計（①+②+③）	10,781	11,831	11,627	12,317	13,969	10,992	9,444
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	10,781	11,831	11,627	12,317	13,969	10,992	9,444
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	在籍児童数（5月1日現在）	7,500	7,696	7,809	7,955	8,066	8,099	8,188

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	印刷、令達、消耗品	3,926	3,594	印刷、令達、消耗品	3,594	印刷、令達、消耗品	4,088
役務費	楽団、合唱団	3,730	3,774	楽団、合唱団	3,774	楽団、合唱団	3,839
使用料及び賃貸料	会場使用料、運搬	3,070	1,011	会場使用料、運搬	1,011	会場使用料、運搬	1,081
負担金補助及び交付金	交通費補助	348	315	交通費補助	315	交通費補助	436

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	児童1人当たりの経費（円）	1,110	1,373	1,074	—	1,185	事業決算額／在籍児童数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	学校合同事業の円滑な実施と、そのための関係校との連携。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の見直しも含めた検討を行う。	校長会、教育研究会等との連携を密にし、行事の見直しも含めた検討を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校行事（中学校）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	野澤、芦川	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校行事(01-08-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠法令等	学校教育法第5条 荒川区立小・中学校の学芸行事又は体育行事に参加した児童及び生徒に対する交通費補助金支給要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	校長会、教育研究会等との連携により体育的行事及び学芸的行事を開催する。				
対象者等	中学校在学者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーケストラ鑑賞教室 小学校6年生と中学校2年生（原則）がオーケストラ演奏を鑑賞する行事。5月上旬実施。会場は、東京文化会館（上野）、東京芸術劇場（池袋）を使用している。</li> <li>●総合体育大会（中学校） 6～8月にかけて実施する各種のスポーツ大会（種目：サッカー、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン）</li> <li>●連合体育大会 中学校の全校・全生徒が参加する体育行事（選抜選手が競技し、全校で応援する。）。9月下旬に実施。プラスバンド部の合同演奏披露の場でもある。会場は、過去数回を除き、国立霞ヶ丘競技場。</li> <li>●連合生徒発表会（中学校） 発表の部は、英語スピーチコンテスト。音楽の部は、楽器演奏及び合唱。サンパール荒川で、11月上旬に実施。</li> <li>●連合展示会（中学校） 中学生が授業で制作した作品を展示する。町屋文化センターで、1月下旬に実施。主な出品科目は、美術・家庭科・技術科・書道等。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示してきている。</li> </ul>				
経過	行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。				
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） オーケストラ鑑賞教室→東京シティ管弦楽団または東京都交響楽団に委託。 総合体育大会→種目ごと実行委員会が運営 連合体育大会→運営は主に体育部会で行っている。 連合生徒発表会・展示会→実行委員会が運営				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	13,017	13,447	13,929	14,511	13,223	13,537	12,306	
①決算額（25年度は見込み）	11,862	11,114	11,695	11,469	10,412	11,272	12,306	
②人件費等	2,135	2,965	3,665	5,232	2,964	3,304		
③減価償却費				1,743	1,089	1,291		
【事務分担量】（%）	25	35	45	60	35	40		
合計（①+②+③）	13,997	14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	12,306	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	13,997	14,079	15,360	18,444	14,465	15,867	12,306	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
在籍生徒数（5月1日現在）	2,927	2,954	3,037	3,037	3,115	3,155	3,194	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	謝礼	217	謝礼	221	謝礼
食料費	連体贈、就職者祝	96	連体贈、就職者祝	80	連体贈、就職者祝	102	
一般需用費	消耗品、印刷、令達	3,326	消耗品、印刷、令達	3,267	消耗品、印刷、令達	3,485	
役務費	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,233	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,526	応急治療費、楽団委託、電光掲示運営	1,629	
使用料賃借料	会場使用料、バス借上	4,890	会場使用料、バス借上	5,170	会場使用料、バス借上	5,506	
負担金・交付金	交通費補助	650	交通費補助	711	交通費補助	1,050	
委託料			連合大会運搬委託	298	連合大会運搬委託	300	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	生徒1人当たりの経費（円）	3,776	3,343	3,573	-	3,564	事業決算額／生徒数
②							
③							

（問題点・課題）	<p>教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会、東京駅伝大会や各学校ごとに実施している行事もある。移動教室や学校公開週間、運動会、文化祭など、学校行事の数は、非常に多く、スケジュールが過密となっている。また、授業時数の確保に少なからず影響を及ぼしている面は否めない。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校行事の数や時期等の見直しについて、校長会等の意見を聞きながら検討していく。	引き続き学校行事の見直しについて、検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校プール運営		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
			担当者名	荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校プール運営（小）（01-10-01） 学校プール運営（中）（01-09-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 55 年度		根拠	学校保健安全法第11条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]				
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]				
目的	夏季休業中の児童生徒の健全育成と水泳技術の向上を図るため、夏季学校プールを学校行事に準じる教育活動として実施している。本事業は消毒薬等の購入配付等学校プールの衛生管理及びプールの外部指導員の配置等安全管理を図るためのものである。					
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校					
内容	○学校プールの衛生管理 消毒薬等の購入・配付 残留塩素濃度測定・・・平成14年4月からDPD測定法へ移行 水質検査の委託 検査項目					
			残留塩素濃度	遊離残留塩素濃度0.4～1.0mg/l		
		水素イオン濃度	PH 5.8～8.6			
		濁度	2度以下			
		有機物等	過マンガン酸カリウム消費量12mg/l以下			
		大腸菌群	検出されてはいけない			
		一般細菌	1ml中200コロニー以下			
		総トリハロメタン	0.2mg/l以下			
○外部指導員の配置・・・夏季休業中の学校プール運営における教育の不足を補うため配置。						
経過	・学校プールの残留塩素濃度測定については、平成14年4月からDPD測定法へ移行し、より衛生管理を図ることとなった。 ・平成14年度からの学校週5日制に伴い、夏季学校プール事業は原則教員対応となったが、各学校の事情等から教育委員会と個別協議を行い、各学校が外部指導員を配置することとなった。					
必要性	消毒薬・水質検査委託…プール水は常に消毒する必要があるため、プール消毒薬の購入配付が必要。また、プールの水質検査は学校保健安全法で義務付けられている。外部指導員…学校プールの環境衛生と安全管理を図るため、外部指導員を配置し、夏季休業中の学校プール運営における教員の不足人数を補う必要がある。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ・水質検査は外部業者に委託し、学校プール開設中1校2回実施。 ・外部指導員は各校にて適任者を委嘱。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,018	10,517	11,145	11,314	11,431	12,696	13,400	
①決算額（25年度は見込み）	8,626	9,546	9,968	10,391	10,922	11,478	13,400	
②人件費等	2,135	2,118	1,629	2,616	1,694	2,478		
③減価償却費				872	622	968		
【事務分担当】（%）	25	25	20	30	20	30		
合計（①+②+③）	10,761	11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	13,400	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,761	11,664	11,597	13,879	13,238	14,924	13,400	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
夏季学校プール実施回数(小学校)	399	371	381	387	354	384		
夏季学校プール実施回数(中学校)	109	99	126	138	89	53		
外部指導員のべ日数(小学校)	382	391	431	430	425	431		
外部指導員のべ日数(中学校)	58	86	78	80	86	93		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	夏季プール水泳指導員	2,856	夏季プール水泳指導員	3,170	夏季プール水泳指導員	3,107	
報償費	夏季プール水泳指導員	578	夏季プール水泳指導員	561	夏季プール水泳指導員	648	
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	4,465	プール水殺菌消毒薬等	4,022	プール水殺菌消毒薬等	5,098	
一般需用費	プール水殺菌消毒薬等	2,131	プール水殺菌消毒薬等	1,955	プール水殺菌消毒薬等	2,338	
役務費	プール水質検査	622	プール水質検査	1,260	プール水質検査	1,528	
役務費	プール水質検査	228	プール水質検査	466	プール水質検査	637	
役務費	水泳指導員保険料	30	水泳指導員保険料	30	水泳指導員保険料	31	
役務費	水泳指導員保険料	12	水泳指導員保険料	13	水泳指導員保険料	13	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	夏季プール開設日数	小 387日 中 138日	小 354日 中 89日	小 384日 中 53日		-	
②	水質検査結果の不適合の件数	10 件	9 件	19件	8件	0件	
③							

（問題点・課題分析）	適切なプール水の水質管理及び水質検査の確実な実施。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ろ過機の老朽化により適切な水質管理が保てない場合があるので、教育施設課とも連携して、対応に努める。	平成25年度と同様
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童生徒の基礎体力づくりに有効であり優先度は高い。

議会議事要旨	なし
--------	----

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	マーチングバンド運営（01-11-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。				
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久西小：4～6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校） 尾久六小：5・6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生				
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽の夕べなど、各種大会や地域の催し等に参加している。				
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【東京都小学校吹奏楽コンクール結果】 平成21年度 銀賞：六瑞小 平成22年度 金賞：六瑞小 平成23年度 銀賞：六瑞小 平成24年度 金賞：六瑞小				
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課では備品購入費の令達や指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	7,377	7,377	12,468	13,700	12,917	10,959	10,402
	①決算額（25年度は見込み）	6,175	6,284	8,449	11,050	9,647	8,668	10,402
	②人件費等	1,281	1,694	814	872	2,964	826	
	③減価償却費				291	1,089	323	
	【事務分担量】（%）	15	20	10	10	35	10	
	合計（①+②+③）	7,456	7,978	9,263	12,213	13,700	9,817	10,402
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,456	7,978	9,263	12,213	13,700	9,817	10,402
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	一校あたりの予算の推移	1,054	1,054	1,781	1,986	1,844	1,565	1,486

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	指導員講師謝礼	2,862	指導員講師謝礼	2,874	指導員講師謝礼
一般需用費	楽器修繕費	4,651	楽器修繕費	2,865	楽器修繕費	3,293	
使用料及び賃貸料	大会用バス等借上	197	大会用バス等借上	172	大会用バス等借上	199	
備品購入費	楽器等補充	1,852	楽器等補充	2,674	楽器等補充	3,700	
負担金補助及び交付金	大会参加費	26	大会参加費	24	大会参加費	26	
役務費	指導員傷害保険	59	指導員傷害保険	59	指導員傷害保険	64	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	一校あたりのコスト	1,578	1,378	1,238	1,486	1,414	歳出決算額／学校数（単位：千円）
②							
③							

（問題点・課題）	活動に支障をきたさないように、楽器の修繕や更新（一般的な耐用年数は10年程度）を計画的に進めていく必要がある。活動校数は、世界大会出場経験のある第六瑞光小学校があることから、今後も区内のマーチングバンドの活性化が期待できるので、現状維持もしくは増加が望ましい。しかし、児童数や指導員の確保、楽器の確保が困難なことが課題である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各校の楽器保有状況に応じた定期的な楽器購入と更新を進める。	引き続き各校の定期的な楽器購入と更新を進め、マーチング（金管）バンド活動に支障がないようにする。
②	活動校以外のマーチング・金管バンド結成に対する希望を踏まえて、今後の結成に向けた検討を進める。	引き続き活動校以外の希望を踏まえて、今後の結成に向けた検討を進める。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	プラスバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	プラスバンド整備（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠	プラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。				
対象者等	各中学校				
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタベ等のイベントに参加している。				
経過	<p>東京都中学校吹奏楽コンクール結果</p> <p>H15 銀賞：七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：五中 努力賞：九中</p> <p>H16 銀賞：尾久八幡中、南二中 銅賞：五中、七中、九中、原中</p> <p>H17 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中 銅賞：原中</p> <p>H18 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、七中、南二中、原中 銅賞：九中</p> <p>H19 金賞：一中 銀賞：五中、七中、九中、尾久八幡中、南二中、諏訪中 銅賞：原中</p> <p>H20 金賞：一中 銀賞：五中、七中、尾久八幡中、南二中 銅賞：九中、原中、諏訪中</p> <p>H21 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：五中、南二中 銅賞：七中、九中、原中</p> <p>H22 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南二中 銅賞：五中、七中、九中、諏訪台中 努力賞：原中</p> <p>H23 金賞：尾久八幡中 銀賞：一中、五中、九中、南二中、諏訪台 銅賞：原中、七中</p> <p>H24 金賞：一中、尾久八幡中 銀賞：南千住第二中、諏訪台中 銅賞：九中、原中</p>				
必要性	プラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20~60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	学務課では、備品購入の令達や指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	8,965	20,984	14,891	17,891	17,991	16,047	15,007
	①決算額（25年度は見込み）	8,328	18,555	13,212	15,431	11,767	13,336	15,007
	②人件費等	1,281	1,694	814	872	2,964	826	
	③減価償却費				291	1,089	323	
	【事務分担当】（%）	15	20	10	10	35	10	
	合計（①+②+③）	9,609	20,249	14,026	16,594	15,820	14,485	15,007
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9,609	20,249	14,026	16,594	15,820	14,485	15,007
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	一校あたりの予算の推移	897	2,098	1,489	1,789	1,799	1,604	1,500
	一校あたりの決算の推移	833	1,856	1,321	1,543	1,177	1,333	
	コンクール受賞校	8	8	7	8	8	6	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	指導員講師謝礼	1,644	指導員講師謝礼	1,596	指導員講師謝礼
一般需用費	楽器修繕費	6,347	楽器修繕費	4,949	楽器修繕費	5,670	
使用料及び賃貸料	大会用バス等借上	450	大会用バス等借上	443	大会用バス等借上	743	
備品購入費	楽器等補充	3,217	楽器等補充	6,239	楽器等補充	6,500	
負担金補助及び交付金	大会参加費	50	大会参加費	50	大会参加費	50	
役務費	指導員保険加入料	59	指導員保険加入料	59	指導員保険加入料	64	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	一校あたりのコスト	1,543	1,177	1,333	1,500	1,350	歳出決算額／学校数（単位：千円）
②							
③							

（問題点・課題分析）	活動に支障をきたさないように、楽器の修繕や更新（一般的な耐用年数は10年程度）を計画的に進めていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各校の楽器保有状況に応じた定期的な楽器購入と更新を進める。	引き続き定期的な楽器購入と更新を進め、ブラスバンド活動に支障のないようにする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。

議会議決要旨	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	芦川	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	部活動推進費（01-11-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度	根拠	中学校体育および文化行事（全国大会など）参加生徒交通費等補助金交付に関する要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。				
対象者等	区立中学校 10校				
内容	<p>【外部指導員報償費（謝礼1,700円/1回）】 派遣回数 25年度予算 年間3,500回（24年度実績 年間3,372回）</p> <p>【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部ともに加入</p> <p>【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部ともに対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行</p>				
経過	部活動推進に係る経費は、20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。22年度から指導中のケガに備え、外部指導員をスポーツ傷害保険に加入している。				
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 事業実施は、各学校の運営による。 学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	23,468	26,713	29,547	27,746	27,816	24,837
	①決算額（25年度は見込み）	0	22,551	21,731	19,273	21,764	19,731	24,837
	②人件費等		1,694	1,629	1,744	3,811	2,478	
	③減価償却費				581	1,400	968	
	【事務分担量】（%）		20	20	20	45	30	
	合計（①+②+③）	0	24,245	23,360	21,598	26,975	23,177	24,837
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				97	55	56	
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	24,245	23,360	21,501	26,920	23,121	24,837
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	外部指導員派遣回数	2,055	3,000	2,371	2,846	3,392	3,372	3,500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	指導員報償費	5,766	指導員報償費	5,732	指導員報償費
一般需用費	消耗品費	8,908	消耗品費	8,150	消耗品費	8,558	
備品購入費	部活動用備品	2,388	部活動用備品	2,428	部活動用備品	2,250	
負担金補助及び交付金	各種大会参加交通費補助	4,646	各種大会参加交通費補助	3,348	各種大会参加交通費補助	8,000	
役務費	指導員傷害保険	55	指導員傷害保険	72	指導員傷害保険	79	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	外部指導員派遣回数	2,846	3,392	3,372	3,500	4,000	年間総件数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	学校の規模や部員数の増減等によって部活動の状況が多様化しており、各校・各部の要望に応えられる指導者の確保が必要である。また、顧問教諭の異動等により継続した部活動指導が困難になるため、外部指導員の派遣が重要であるが、学校によっては人材が見つからないとの問題点もある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成22～24年度の3年間の実績を踏まえ、外部指導員の派遣回数の増加に向けた検討を進める。	外部指導員の派遣回数について引き続き検討を進める。
②	外部指導員を確保できている学校の募集方法を参考に、外部指導員が不足している学校の人材確保に向けた対策の検討を進める。	外部指導員の人材確保に向けた対策を引き続き進める。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。

議（要旨） 況問状	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	安東	内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	教育用コンピュータ運営費（小:01-12-01・中:01-12-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	3 年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、IT基本法、IT戦略本部「新たな情報通信技術戦略」、あらかわ区政経営戦略プラン	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（コンピュータ、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員				
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 児童・生徒1人1台体制（タブレットPCの導入） 2 教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板機能付デジタルテレビの整備				
経過	平成3年度 小中学校全校（38校）に研修用として各校2台導入 平成4年度 中学校全校（15校）に各15台整備 平成14～16年度 児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN（配線及び普通教室各2台・特別教室用6台）整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板機能付デジタルテレビを配置 （普通教室に各1台のほか、特別支援学級設置校及び夜間学級設置校に各1台）				
必要性	少子化や高度情報化、国際化の進展など社会構造が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化してきており、これからの社会を担う人材の育成という観点からICTを活用した教育の充実は喫緊の課題となっている。タブレットPCなど新しいICT機器を教育現場で活用していくことの意義は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） コンピュータ等は5年間のリース契約により整備している。機器の管理は各学校で行い、消耗品（ソフトウェア、プリンターインク等）については学校予算で対応する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	264,796	301,068	695,988	365,557	348,395	353,876	339,181	
①決算額（25年度は見込み）	249,376	284,567	471,745	324,436	330,820	342,445	339,181	
②人件費等	2,562	3,388	2,443	2,616	1,694	2,891		
③減価償却費				872	622	1,129		
【事務分担当】（%）	30	40	30	30	20	35		
合計（①+②+③）	251,938	287,955	474,188	327,924	333,136	346,465	339,181	
国（特定財源）			52,767					
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	251,938	287,955	421,421	327,924	333,136	346,465	339,181	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規校内LAN整備校	7校	7校	8校	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）
	電子黒板整備校			33校	34校	34校	34校	34校

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	消耗品、ソフト、修繕	21,426	消耗品、ソフト、修繕	19,192	消耗品、ソフト、修繕
役務費	電子黒板運搬	252	アナログテレビリサイクル	1,238	電子黒板運搬	171	
委託料	保守委託	0	アナログテレビ廃棄	2,279	電子黒板転倒防止器具取付	2,495	
使用料及び賃借料	機器賃借料	307,461	機器賃借料	309,043	機器賃借料	313,705	
備品購入費	電子黒板	1,680	電子黒板	10,693	電子黒板	840	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備校数／小中学校数（34校）
	② タブレットPC導入校数	-	-	-	4	34	整備校数／小中学校数（34校）
	③ HP公開校（小中幼）（校）	34	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットPCの導入について、費用を抑えつつ、より効率的で教育効果の高い運用を行えるようモデル校での検証を行っていく必要がある。</li> <li>・コンピュータの数が増えたことにより、台数管理、設定修正等の運用・保守管理の負担が重くなっており、より効率的な運用方法の検討が必要である。</li> </ul>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>各区ともコンピュータ環境は全校整備済。 25年度予算の段階では、タブレットPCの一人1台を標榜している区はない。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タブレットPCの導入にあたり、モデル校の検証を十分に行い、経費を抑えつつも教育効果の高い方法を検討していく。	モデル導入で得られた知見を基に、より効率的で安定的な運用方法を検討する。
②	教育ネットワーク事業と併せて、経費を削減しつつ、効率的かつ効果的な運用ができるよう契約を見直していく。	引き続き教育ネットワーク事業を含むICT事業全体の経費・運用方法を見直していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	重点的に推進	荒川区は電子黒板をすべての普通教室に整備するなど、これまでもICT整備については先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCの導入についても、25年度に区内の小中学校でモデル導入を行った検証結果を基に26年度以降の本格導入を行っていく。

議会議決要旨	H25予特 タブレットPCの導入について
--------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	教育ネットワークの整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	渡邊	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	教育ネットワーク運営費（01-13-01・01-13-01・01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	16 年度	根拠	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、IT新改革戦略(内閣IT戦略本部作成・2006年度～)、教育の情報化ビジョン、他	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	創意と工夫にあふれた教育の推進[04-02]			
目的	高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境及び各種情報資産を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、区全体の教育内容の質の向上を図る。				
対象者等	区立小・中学校の児童・生徒及び教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立小中学校、教育センター、教育委員会事務局のパソコンを光ファイバー回線でネットワーク化し、教育用イントラネットとして運用する。</li> <li>・ セキュリティ確保のために各サーバ及びネットワーク機器を民間のインターネットデータセンターに設置して監視及び運用を外部委託する。</li> <li>・ 各小中学校及び幼稚園のホームページを構築、運用する。</li> </ul>				
経過	<p>平成11年度 全校にインターネット接続を目標とした計画を決定（平成13年度全校接続完了）</p> <p>平成14年度 中学校4校において光ファイバーを導入</p> <p>平成16年度 小・中学校（33校）、教育センター、教育委員会事務局の計35施設に光ファイバーを導入し、ネットワーク化</p> <p>平成20年度 契約更新（3年間の長期継続契約）</p> <p>平成22年度 汐入東小学校が新設され光ファイバー接続設備が36施設になった。</p> <p>平成23年度 契約更新（23～25年度）、各小中学校及び幼稚園ホームページをCMSに移行</p>				
必要性	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運営上も、必要不可欠である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>各拠点を光ファイバー回線で接続するとともに、セキュリティ確保のため、各種サーバ等機器を民間のインターネットデータセンターに設置し、監視及び運用を外部委託により行う。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	65,403	79,369	67,839	98,085	138,732	75,555	117,708	
①決算額（25年度は見込み）	63,680	77,982	67,137	96,740	137,624	74,967	117,708	
②人件費等	4,270	3,388	2,850	6,104	847	1,239	/	
③減価償却費	/	/	/	2,034	311	484	/	
【事務分担量】（%）	50	40	35	70	10	15	/	
合計（①+②+③）	67,950	81,370	69,987	104,878	138,782	76,690	117,708	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	67,950	81,370	69,987	104,878	138,782	76,690	117,708	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規校内LAN整備校	7校	7校	8校	（完了）	（完了）	（完了）	（完了）
	インターネット接続校（小・中）	33校	33校	33校	34校	34校	34校	34校

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	教育NW運用管理委託	135,933	教育NW運用管理委託	74,036	教育NW運用管理委託
	教員用PC設定修正	160	機器保守・緊急SE対応	269	教育NW構築経費	34,110	
	蔵書管理用システム追加	187	幼稚園HP	662	機器保守・緊急SE対応	1,260	
	幼稚園HP	1,345			幼稚園HP	662	
					汐入東小増設費	7,639	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	校内LAN用コンピュータ整備率（％）	100	100	100	100	100	整備校数／小中学校数（34校）
②	教育NW整備拠点数（箇所）	36	36	36	36	36	教育NW拠点：小中学校、教育センター、教育委員会事務局
③	HP公開校（小中幼）（校）	34	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育ネットワークの整備により教科指導におけるICT機器の活用が進んだが、校務の情報化については、引続き改善を要する。</li> <li>・情報通信技術の進歩は早いいため、今後も技術革新や国の動向を注視し、次回のネットワーク更新に反映していく必要がある。</li> <li>・今後全校導入に向けて調整中であるタブレットPCの影響も踏まえ、教育ネットワークの契約内容を充実させる必要がある。</li> </ul>
----------	--

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区） インターネット接続：全区 センター管理型校務支援システム導入済又は導入決定：15区
-------	---

問題点・課題の改善策検討	
①	今後全校導入に向けて調整中であるタブレットPCの影響も踏まえて教育ネットワーク契約の仕様を見直し、構築作業を始める。  タブレットPCの全校導入の状況を踏まえ、次回の教育ネットワーク契約への改善点を検討する。
②	別契約であった教育ネットワーク運用管理委託契約と、幼稚園のHP契約を統合した仕様を作成し、一本の契約とする。  -
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童・生徒の情報活用能力向上、教育内容の充実、校務の効率化を図るうえで基盤となる事業であり、必要性は高い。タブレットPCの運営上も、必要不可欠である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名 担当者名	教育委員会事務局学務課 金子、荒井	課長名 内線	佐藤 3338
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	各種援助費（01-01-01）	各種援助費（01-01-01）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	31 年度	根拠 法令等	教育基本法4条、学校教育法19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励につ いての国の援助に関する法律、学校給食法12条2項、荒川区実施要綱等	
終期設定	○ 有 ● 無		年度		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>				
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に児童・生徒を通学させている保護者。</p>				
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずると教育委員会が認めた者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の1.2倍以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※ 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。 ※ 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 公立の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する（認定基準については、国庫補助基準で実施）。 （1）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費 （2）世帯の前年分の総所得が、生活保護需要額の2.5倍以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>				
経過	<p>・この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。</p> <p>・その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。</p>				
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）</p> <p>【就学援助費】 区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする。申請は随時受付（ただし、補助対象となるのは申請月の分から）。補助費支給は、区立小中学校在籍者は教育委員会から直接個人の口座へ振替（学期ごと）、区域外就学者は直接個人の口座へ振替（年度末）。</p> <p>【就学奨励費】 区立小中学校就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に直接申請をする（10月中旬）。補助費支給は、直接個人の口座へ振替（年度末）。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		319,943	351,105	353,840	364,054	393,738	359,266	363,106
①決算額（25年度は見込み）		286,686	302,425	307,817	333,838	331,548	327,890	363,106
②人件費等		11,102	11,011	8,958	9,592	13,127	9,500	
③減価償却費					3,196	4,821	3,711	
【事務分担当】（%）		130	130	110	110	155	115	
合計（①+②+③）		297,788	313,436	316,775	346,626	349,496	341,101	363,106
国（特定財源）				1,223	1,485	2,302	2,447	1,922
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		297,788	313,436	315,552	345,141	347,194	338,654	361,184
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	認定率（小学校）	29.44%	29.57%	28.99%	31.38%	30.52%	29.35%	—
	認定率（中学校）	34.51%	36.97%	40.74%	43.75%	42.56%	42.79%	—
	認定率（合計）	30.86%	31.62%	32.29%	34.83%	33.88%	33.12%	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	就学援助	330,270	就学援助	326,541	就学援助
	就学奨励	1,278	就学奨励	1,349	就学奨励	2,671	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	認定率（小学校）	31.38%	30.52%	29.35%	—	—	認定者数／児童生徒数（年度末現在）
②	認定率（中学校）	43.75%	42.56%	42.79%	—	—	認定者数／児童生徒数（年度末現在）
③	認定率（合計）	34.83%	33.88%	33.12%	—	—	認定者数／児童生徒数（年度末現在）

（問題点・課題）	【問題点】 一部の保護者が、特段の事情（年度途中での転入等）が無いにもかかわらず、当初認定期間（4月上旬～5月中旬）経過後に就学援助申請書を提出すること。
	【課題】 当初認定期間経過後に申請書を提出した者については、認定となった場合であっても、就学援助費の支給時期の遅延や受給額の減少などの不利益が生じるため、期間内の申請書の提出を促進しなければならない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立、葛飾の2区が生保需要額の1.1倍。ほかの19区は1.15～1.26倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.5倍としている。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者に配布する、「就学援助のお知らせ」等の文書において、当初認定期間以降に申請を行った場合に生じる不利益等（申請月からの給付となる）を分かりやすく記載する。	平成25年度と同様
②	平成25年8月からの生活保護基準の見直しに伴う影響について。	国及び都などの動向を踏まえ対応していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。

議（要質問）	H19一定 卒業アルバム代や観劇についても補助を H19二定 所得水準の緩和、内容の拡充を H21三定 さらなる基準の緩和を H22一定 さらなる基準の緩和を H22四定 基準の緩和、教材教具に関わる費用を全額公費負担、給食の公費負担分の拡大を
--------	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一般給食事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一般給食事業（01-01-01(40)・01-01-01(41)）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	1 ふれあい給食の実施（区独自） 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除				
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした				
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・給食室換気扇清掃委託 ・給食室排気設備清掃委託 ・ボイラー保守点検委託 ・おかずの食品衛生検査委託 ・給食室害虫防除委託				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	38,603	43,890	40,846	41,544	42,514	42,793	75,663	
①決算額（25年度は見込み）	36,363	38,054	35,858	37,081	37,585	39,291	75,663	
②人件費等	4,270	4,235	4,724	6,976	8,469	4,957		
③減価償却費				2,324	3,110	1,936		
【事務分担量】（%）	50	50	58	80	100	60		
合計（①+②+③）	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	75,663	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	40,633	42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	75,663	
実績の推移	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事項名								
ふれあい給食(小学校)実施人数	2,461	2,399	2,087	2,181	2,026	1,755		
ふれあい給食(中学校)実施人数	20	15	20	25	21	26		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賄費	ふれあい給食招待者給食費	557	ふれあい給食招待者給食費	481	ふれあい給食招待者給食費	680
	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	31,167	給食運営消耗品、修繕費等	33,014	給食運営消耗品、修繕費等	38,279
	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	6	家電リサイクル物品処分手数料	15	家電リサイクル物品処分手数料	33
	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,855	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,780	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	6,016
	備品購入費					汐入東小増設校舎備品整備	30,654

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	① 学校給食実施回数	小 193.9回 中 188.4回	小 194.5回 中 191.0回	小 196.0回 中 192.4回	小 195.0回 中 192.3回	小 195.0回 中 192.3回	
	② 食中毒事件の発生数	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	小 0件 中 0件	
	③						

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー、食器洗浄機等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。</li> <li>・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないよう、より一層の対策が必要になる。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	物品修繕費を抑制するため、ボイラー等老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行うことができる。	計画的に備品更新を行なう。
②	給食による食中毒を防止するため、調理時を始めとする現行の各種対策を行うとともに、児童生徒による給食配膳時も含めて、より一層確実な対応を図る。	継続的に実施し、食中毒を予防する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。</li> <li>・食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。</li> </ul>

議 会 要 質 問 状 況	H11三定 H11決特 H14年11月 H18一定 H18一定 H23年12月	学校給食における遺伝子組み替え食品の検討 学校給食を通して望ましい食生活の理解促進する。 「遺伝子組換えイネ」を学校給食で使用しない旨の陳情があった。 国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を 完全米飯給食の実施を 給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
---------------------------------	--	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤																		
		担当者名	及川	内線	3336																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校栄養職員報酬（01-01-02・01-01-03）																						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠	学校給食法																			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等																				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画																			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]																					
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]																					
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]																					
目的	健康増進法において特定給食施設に栄養士を置くように努めなければならないとされている。都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として、児童・生徒の生涯にわたる心身の健康づくりのため内容豊かな給食を提供するとともに、学級担任や養護教諭と協力し給食指導においても積極的な参画をはかる。																						
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校																						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校 ・ 中学校5校 ※九中夜間学級含む）</li> <li>第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校</li> <li>第四中学校、第七中学校、南千住第二中学校、原中学校、第九中学校（夜間学級）</li> <li>① 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任</li> <li>② 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任</li> <li>③ 貸与被服の一部購入、貸与</li> <li>④ 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等</li> </ul>																						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。</li> <li>毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。</li> <li>・ 平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。</li> <li>・ 平成19年度より主任栄養士が設けられた。</li> <li>・ 平成21年度より上級一般が設けられた。</li> </ul> <p>【25年度】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">荒川区立学校栄養士（1種）</td> <td style="width: 10%;">5人</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>荒川区立学校栄養士（2種）</td> <td>8人</td> <td>←うち、1名育休中</td> </tr> <tr> <td>荒川区立学校上級栄養士（1種）</td> <td>3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川区立学校上級栄養士（2種）</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川区立学校主任栄養士（1種）</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川区立学校上級主任栄養士（1種）</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> </table>					荒川区立学校栄養士（1種）	5人		荒川区立学校栄養士（2種）	8人	←うち、1名育休中	荒川区立学校上級栄養士（1種）	3人		荒川区立学校上級栄養士（2種）	1人		荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人		荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人	
荒川区立学校栄養士（1種）	5人																						
荒川区立学校栄養士（2種）	8人	←うち、1名育休中																					
荒川区立学校上級栄養士（1種）	3人																						
荒川区立学校上級栄養士（2種）	1人																						
荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人																						
荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人																						
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たないため、必要性は高い。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○ 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）																						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	46,756	51,792	52,933	55,478	56,056	56,789	57,273	
①決算額（25年度は見込み）	45,700	50,827	51,817	53,202	54,558	55,867	57,273	
②人件費等	5,551	4,270	4,479	3,488	2,964	3,304		
③減価償却費				1,162	1,089	1,291		
【事務分担量】（%）	65	50	55	40	35	40		
合計（①+②+③）	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	57,273	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	51,251	55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	57,273	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
非常勤栄養士配置人数（人）	16	17	18	18	18	19	19	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	非常勤栄養士報酬	48,094	非常勤栄養士報酬	49,188	非常勤栄養士報酬
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,399	健康保険料・厚生年金保険料	6,655	健康保険料・厚生年金保険料	6,906	
特別旅費	費用弁償	8	費用弁償	11	費用弁償	130	
一般需用費	貸与被服	27	貸与被服	13	貸与被服	46	
委託料	採用時健康診断	30	採用時健康診断	0	採用時健康診断	33	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	非常勤栄養士の配置数	18	18	19 <small>うち1名育休中</small>	19 <small>うち1名育休中</small>	18	区立小・中学校数の2分の1
②	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
③							

（問題点・課題分析）	<p>・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 18 区 未実施 4 区）</p> <p>区費非常勤栄養職員配置の状況 ※（ ）は配置人数 23年5月1日現在                  千代田(6) 中央(8) 港(13) 新宿(20) 文京(7) 台東(11) 墨田(15) 江東(34) 目黒(1) 大田(31)                  世田谷(52) 杉並(34) 豊島(14) 北(26) 板橋(37) 練馬(54) 足立(57) 葛飾(39)                  * 非常勤未実施区のうち、中野区は16年度から栄養業務をNPO団体に委託                  * 江戸川区は、24年度から給食調理業務委託を給食業務委託に切り替え、栄養業務を委託契約内容に包括</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等の実施により、相互交流と資質の向上を図り、円滑な給食運営につなげる。	合同研修等を引き続き実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

議会議事要旨	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
--------	--------------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食調理業務委託	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	及川	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食調理業務委託（ 01-01-03(40) ・ 01-01-02(41) ）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠	学校給食法、食品衛生法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。				
対象者等	25年度 小学校24校 中学校10校（第九中学校に夜間学級） 委託実施校 24校 10校（第九中学校夜間学級実施含む） * 中学校は14年度で全校実施完了 * 小学校は16年度で全校実施完了				
内容	給食調理業務委託・委託内容 ①給食用食材対面納品 ②調理 ③配缶及び運搬 ④食器等の洗浄、消毒、保管 ⑤残菜及び塵芥の処理 ⑥施設、設備の清掃及び日常点検				
経過	平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度より給食調理業務の委託を開始した。				
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・直営時に比べ経済的に学校給食調理業務を行うことができ、給食を充実することができるので効果は高い。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	571,352	586,242	610,748	630,098	621,365	617,032	622,558	
①決算額（25年度は見込み）	562,642	576,609	602,378	621,967	618,014	610,040	622,558	
②人件費等	5,551	6,607	7,167	6,976	4,235	5,783		
③減価償却費				2,324	1,555	2,259		
【事務分担量】（%）	65	78	88	80	50	70		
合計（①+②+③）	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	622,558	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	568,193	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	622,558	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
小学校給食調理委託学校数	23	23	23	24	24	24	24	
中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	給食調理業務委託	618,014	給食調理業務委託	610,040	給食調理業務委託

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	給食調理業務委託実施校数	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	
②	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	小 24校 中 10校	調理業務委託を活用した給食の多様化
③							

（問題点・課題分析）	荒川区以外でも、学校給食の調理業務委託を実施し、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のあるスタッフを配置できる業者を指名し、競争入札を行う。これにより、落札業者が変わった場合でも、年度当初から安定した給食業務が期待できる。	引き続き指名競争入札を実施する。
②	3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

議会質問状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食調理業務委託学校の状況について</li> <li>H10決特 早期に全校を委託する。</li> <li>H11三定 民間委託は中止する。</li> <li>H15予特 新規参入業者の資格条件が守られていない。</li> <li>H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認</li> </ul>
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚・荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校給食内容充実事業（01-01-04・01-01-04）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠	学校給食法、食育基本法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者				
内容	1 「食育推進給食」を実施し、その材料費を公費で負担する。 2 米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る。 3 食育推進給食実施、給食内容充実のための物品購入				
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。				
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付については、東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入し、各学校へ給付している（24年度の購入実績は19,402,110円）。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		21,926	33,324	34,754	35,376	31,868	31,728
	①決算額（25年度は見込み）		21,352	31,376	30,499	28,823	30,329	31,728
	②人件費等		2,541	4,072	1,744	2,541	2,478	
	③減価償却費				581	933	968	
	【事務分担当】（%）		30	50	20	30	30	
	合計（①+②+③）	0	23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	31,728
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	31,728
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数		34	34	35	35	35	
	米の現物給付の米飯回数		32	44	44	44	44	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	米の現物給付	18,440	米の現物給付	19,402	米の現物給付
	食育推進物品購入	0	食育推進物品購入	578	食育推進物品購入	1,750	
負担金及び交付金	食育推進給食補助金	10,383	食育推進給食補助金	10,349	食育推進給食補助金	10,580	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
①	食育推進給食実施校数	小 23校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	小 24校 中 11校	中学校数は、九中夜間学級を含む
②	各校共通給食費保護者負担の1食単価増減	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	小 増なし 中 増なし	
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の保護者負担分の値上げを回避するため、公費補助となる食育推進給食を全校で実施する必要がある。</li> <li>食育推進給食の公費補助と米の現物給付により、学校給食費の値上げを回避することができる。</li> </ul>
	<p>（実施 5 区 未実施 17 区）</p> <p>学校給食費に対する公費補助 荒川外5区実施（24年度実績）                  中央……食材料費補助 月額 小学校（低）180円（中）190円（高）200円 中学校280円                  米現物支給 小学校 月2回 中学校 月3回                  港……特別栽培農産物（野菜・果物等）、特別栽培米補助 小学校1食当たり21円                  中学生1食当たり25円及び小・中学校 牛乳紙パック処理費として1本当たり0.3円補助                  目黒……食育を目的とした特別給食について一部事業費補助 小学校1人当たり514円（2食分）                  中学校1人当たり640円（2食分）                  板橋……米現物支給（24年度のみ実施）1kg当たり15円×各校消費量分を現物で支給                  江戸川…給食費補助 月額1人当たり 小学校（低）1,140円（中）1,280円（高）1,370円                  中学校1,480円</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について適宜検討していく。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

況議 （要旨） （質問状）	
---------------------	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食用一般備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一般備品整備（01-02-01・01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品）</li> <li>回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ポイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。</li> <li>平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。</li> </ul>				
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	15,422	12,647	12,642	12,447	17,121	9,301	6,354	
①決算額（25年度は見込み）	15,395	12,423	12,626	12,221	17,101	9,038	6,354	
②人件費等	854	847	1,222	872	847	1,239		
③減価償却費				291	311	484		
【事務分担当】（%）	10	10	15	10	10	15		
合計（①+②+③）	16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	6,354	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	16,249	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	6,354	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	野菜裁断機の購入（台）	2	3	1	7	0	5	
	フードカッターの購入（台）	2	3	2	5	0	4	
	球根皮むき機の購入（台）	3	2	1	3	0	6	
	煮沸消毒槽の購入（台）	2	2	4	2	1	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	備品購入費	給食用機器購入	17,101	給食用機器購入	9,038	給食用機器購入	6,354

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	給食備品等物品修繕費	7,007千円	7,397千円	8,957千円	7,517千円	—	備品の順調な更新で修繕費を抑制
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。</li> <li>・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、焼もの機（H23.5）、食器消毒保管庫（H23.8）、フライヤー（H24.2）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。</li> <li>・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	平成25年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化を図る。	児童生徒数や学級数の変化に応じた備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度	25年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議会議事録（要旨）	なし
-----------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校給食備品更新事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校給食備品更新事業（01-02-02・01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生マニュアル	
終期設定	● 有 ○ 無	31 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。				
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷库、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫</li> </ul>				
経過	更新計画を見直し、計画の終期年度を28年度から30年度に変更した。				
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額				6,540	4,550	23,280	27,223
	①決算額（25年度は見込み）				2,780	4,410	23,050	27,223
	②人件費等				436	423	1,239	
	③減価償却費				145	156	484	
	【事務分担当】（%）				5	5	15	
	合計（①+②+③）	0	0	0	3,361	4,989	24,773	27,223
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				0	0	0	0
	その他（特定財源）				0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	3,361	4,989	24,773	27,223
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	冷凍庫の購入				5台	7台	15台	
	冷蔵庫の購入				5台	7台	18台	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

算・決算の内	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		備品購入費	給食用機器購入	4,410	給食用機器購入	23,050	給食用機器購入

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	対象備品の更新台数	10台	14台	46台	29台	70台	高額備品の購入台数
②							

問題点・課題 (指標分析)	通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安心安全な学校給食の運営のため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高額備品、冷蔵庫及び冷凍庫の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	25年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は極めて高い。

議会議事 (要旨)	なし
--------------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	鎌田	内線	3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食室用大規模改修備品整備（40-36-66-01・41-64-55-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 元年度		根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕			
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。</li> <li>・ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。</li> </ul>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成）</li> <li>・ランチルーム未整備校</li> </ul>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入</li> <li>・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備校）</li> </ul> <p>小学校 20校：瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2)</p> <p>中学校 5校：三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12)</p> <p>*多目的室をランチルームとして使用（一中、南二中、原中）</p>				
経過	第二峡田小学校給食室改修工事中止（平成23年度） 工事実施（平成24年度）				
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	15,182	0	0	0	24,958	21,104	0	
①決算額（25年度は見込み）	11,960	0	0	0	3,113	20,443	0	
②人件費等	854	169	326	436	847	1,239		
③減価償却費				145	311	484		
【事務分担当量】（%）	10	2	4	5	10	15		
合計（①+②+③）	12,814	169	326	581	4,271	22,166		
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,814	169	326	581	4,271	22,166	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新規ランチルーム整備	—	—	—	新校1校	—	—	
	給食室改修備品	33台	—	—	—	4台	61台	
	給食室改修校	1校	—	—	—	—	1校	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	-	0	-	0	-	0
	役務費	-	0	-	0	-	0
	備品購入費	食器洗淨機等	3,113	調理機器一式	17,898	-	0
	賄費	-	0	配達給食	2,546	-	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
標	① 給食室改修校数 (老朽全体・能力増)	小 0校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	小 0校 中 0校	小 1校 中 0校	
	② ランチルーム整備済学校数	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 6校	小 21校 中 5校	小 24校 中 10校	
	③						

問題点・課題 (指標点分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒数が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増設等が必要である。</li> <li>各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施区 未実施区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校の給食提供能力を超えて児童生徒が増える場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	長期的な改修計画に基づき、必要に応じて備品を整備し、給食運営に支障をきたさないようにする。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

状況 (要旨)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランチルームの整備状況</li> <li>全校に整備する必要がある。</li> </ul>
------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	嘱託医報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	清水	内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	嘱託医報酬（01-01-01、01-01-01、01-07-01、01-04-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	34年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校における健康・体力づくり[04-04]			
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。				
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等				
内容	○委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） ○委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） ○月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて5,800円～57,100円				
経過	○昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 ○平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 ○学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 ○平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 ○平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。				
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） ○委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 ○報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	80,225	82,094	82,441	84,280	84,034	84,484	84,732
	①決算額（25年度は見込み）	79,895	81,466	81,756	83,719	83,925	84,201	84,732
	②人件費等	1,708	2,541	2,443	1,744	1,270	3,304	
	③減価償却費				581	467	1,291	
	【事務分担量】（%）	20	30	30	20	15	40	
	合計（①+②+③）	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	84,732
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	81,603	84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	84,732
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	116	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）			5	5	5	5	5

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,729	非常勤職員報酬（小学校）	47,762	非常勤職員報酬（小学校）	48,127
	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,555	非常勤職員報酬（中学校）	20,798	非常勤職員報酬（中学校）	20,964
	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	非常勤職員報酬（こども園）	2,020

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	学校医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校医人数/学校数
②	学校歯科医充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校歯科医人数/学校数
③	学校薬剤師充足率（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題分析）							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より一層学校医等との連携を図り、児童生徒の健康保持等学校保健の充実に努めていく。	引き続き学校医等の連携を図り、学校保健の充実に努めていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

況議会（要旨）							
---------	--	--	--	--	--	--	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	荒井	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	保健管理費（01-02-01 01-02-01 01-09-01 01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	34 年度	根拠	学校保健安全法第11条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕			
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕			
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。				
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園				
内容	実施している内容は以下のとおり				
	学務課執行予算	項目	主な内容		
消耗品費	携帯用酸素供給器購入	携帯用酸素供給器の購入			
	AED電極パッド購入	該当校にAED電極パッドの購入			
役務費	汚物処理手数料	トイレの使用済み生理用品を週に1度回収			
	給水施設水質検査手数料	簡易水道水質検査を1年に1回実施			
	保健室用寝具乾燥消毒手数料	保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒			
委託料	教室害虫駆除	害虫が発生したときに、発生教室の消毒を行う			
	オーゾメーター校正委託	定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を1年に1回行う			
	室内化学物質測定委託	教室等の化学物質濃度測定			
	ダニ検査委託	寝具等のダニ検査を1年に1回実施			
	検診用器具滅菌委託	定期健康診断に使用する検診器具の滅菌消毒を1年に1度実施			
備品購入費	樹木害虫駆除	樹木に害虫が発生したときに、剪定、消毒を行う			
	オーゾメーター購入	該当校にオーゾメーターの購入			
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。</li> <li>平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。</li> <li>平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。</li> <li>平成15年度 室内化学物質測定を開始。</li> <li>平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。</li> <li>平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。</li> <li>平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。</li> </ul>				
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。 ・ 委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	11,465	11,398	12,374	17,636	11,844	13,164	10,047	
①決算額（25年度は見込み）	7,390	7,947	9,269	11,791	8,791	10,441	10,047	
②人件費等	5,551	6,353	4,072	6,976	3,388	4,544		
③減価償却費				2,324	1,244	1,775		
【事務分担当】 (%)	65	75	50	80	40	55		
合計（①+②+③）	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	10,047	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,941	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	10,047	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	教室の照度・騒音検査の件数	164件	168件	168件	172件	172件	172件	172件
	教室の空気検査の件数	164件	168件	168件	176件	176件	176件	176件
	給食室の衛生検査の件数	99件	99件	102件	105件	105件	108件	108件
	簡易専用水道検査の件数	39件	39件	39件	39件	39件	39件	39件

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	人口蘇生器酸素購入等	916	携帯用酸素供給器購入等	2,140	携帯用酸素供給器購入等
役務費	汚物処理、水質検査等	2,291	汚物処理、水質検査等	2,250	汚物処理、水質検査等	2,639	
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	2,984	樹木消毒、検診器具滅菌	2,814	樹木消毒、検診器具滅菌	3,868	
備品購入費	保健室備品	2,600	保健室備品	3,237	保健室備品	2,667	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	教室環境検査結果の不適合数	84件	199件	113件	80件	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
②	水道施設検査結果の不適合数	1件	2件	16件	3件	0	簡易専用水道検査（書類整備除）
③							

（問題点・課題分析）	平成21年4月学校安全保健法の施行に伴い学校における環境衛生基準が変更となったこと、施設の老朽化などの理由から、教室環境検査の不適合数が増加している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	エアコン使用時の換気の励行、施設所管課との連携。	教室や水道の検査結果が改善され、より安全な学校生活を送ることができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議会議決要旨	なし
--------	----

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	児童生徒健康診断	<b>部課名</b>	教育委員会事務局学務課	<b>課長名</b>	佐藤																																							
		<b>担当者名</b>	田代	<b>内線</b>	3337																																							
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	各種検診費（01 - 02 - 02、01 - 09 - 02、01 - 05 - 02） 結核対策委員会（01 - 06 - 03）																																											
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																								
<b>開始年度</b>	昭和 平成	34 年度	<b>根拠法令等</b>	学校保健安全法																																								
<b>終期設定</b>	有 無	年度																																										
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画																																							
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]																																										
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]																																										
	<b>施策</b>	学校における健康・体力づくり[04-04]																																										
<b>目的</b>	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。																																											
<b>対象者等</b>	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児																																											
<b>内容</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">検診名</th> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th style="width: 60%;">検診内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄生虫卵検査(一次)</td> <td>小学生、幼稚園児全員</td> <td>セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>寄生虫卵検査(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(一次)</td> <td>小中学生、幼稚園児全員</td> <td>尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(二次)</td> <td>一次検査陽性者</td> <td>尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)</td> </tr> <tr> <td>腎臓検診(三次)</td> <td>二次検査要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(二次)</td> <td>小中学1年生、一部他学年</td> <td>心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>心臓検診(三次)</td> <td>二次検査要精検者</td> <td>検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>聴力精密検査</td> <td>一次検査要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする</td> </tr> <tr> <td>結核精密検査</td> <td>結核対策委員会の要精検者</td> <td>区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(一次)</td> <td>小学校5年生、中学校1年生</td> <td>モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)</td> </tr> <tr> <td>脊柱側弯検査(二次)</td> <td>一次検査要精検者</td> <td>検査機関で専門医による診察、X線直接撮影</td> </tr> <tr> <td>貧血検査</td> <td>中学1年生</td> <td>血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)</td> </tr> </tbody> </table>					検診名	対象者	検診内容	寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)	寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)	腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)	腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査	心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)	心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影	聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする	脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)	脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影	貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)
検診名	対象者	検診内容																																										
寄生虫卵検査(一次)	小学生、幼稚園児全員	セロハンテープ2回法(自宅で採卵したテープを検査機関が検査する)																																										
寄生虫卵検査(二次)	一次検査陽性者	区内医療機関に受診し、寄生虫を駆除する(幼児は、乳幼児医療で対応)																																										
腎臓検診(一次)	小中学生、幼稚園児全員	尿検査(糖、蛋白、潜血)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(二次)	一次検査陽性者	尿検査(糖、蛋白、PH、沈査)(自宅で採取した尿を検査機関が検査する)																																										
腎臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による問診、聴診、血圧、血液検査																																										
心臓検診(二次)	小中学1年生、一部他学年	心音、心電図(簡略誘導方式)(実施場所は、各小中学校)																																										
心臓検診(三次)	二次検査要精検者	検査機関において、専門医による聴打診、12誘導心電図、X線直接撮影																																										
聴力精密検査	一次検査要精検者	区内医療機関に受診し、標準純音聴力検査をする																																										
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	区内医療機関に受診し、問診、診察の結果X線直接撮影等の検査をする																																										
脊柱側弯検査(一次)	小学校5年生、中学校1年生	モアレ撮影(実施場所は、各小中学校)																																										
脊柱側弯検査(二次)	一次検査要精検者	検査機関で専門医による診察、X線直接撮影																																										
貧血検査	中学1年生	血色素、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット数(実施場所は、各中学校)																																										
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。</li> <li>・昭和47年度 心臓検診開始(昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけられている)。</li> <li>・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。</li> <li>・昭和54年度 貧血検査を開始。</li> <li>・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した(問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する)。</li> </ul>																																											
<b>必要性</b>	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)健康診断を行わなければならない。」と定められている。																																											
<b>実施方法</b>	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )																																											
	25年度委託先		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査</li> <li>・心臓検診、脊柱側弯検査、貧血検査</li> </ul>		荒川区医師会																																							

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	22,053	22,980	24,582	25,177	25,003	25,510	24,635	
決算額(25年度は見込み)	22,053	20,984	22,454	22,995	22,268	23,649	24,635	
人件費等	3,416	2,541	2,850	3,488	2,964	2,478		
減価償却費				1,162	1,089	968		
【事務分担量】(%)	40	30	35	40	35	30		
合計(+ +)	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	24,635	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	25,469	23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	24,635	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
小学校児童数(5/1)	7,500	7,696	7,527	8,018	8,138	8,270	8,188	
中学校生徒数(5/1)	2,927	2,954	3,073	3,102	3,151	3,212	3,194	
幼稚園児数(5/1)	455	505	550	535	538	611	640	
こども園児数(5/1)		52	117	185	203	218	212	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	委員報償費	980	委員報償費	1,006	委員報償費	1,015	
一般需用費	小、中消耗品費	36	小、中消耗品費	34	小、中消耗品費	68	
委託料	小学校検診費	12,332	小学校検診費	12,420	小学校検診費	13,545	
委託料	中学校検診費	8,470	中学校検診費	9,694	中学校検診費	9,409	
委託料	幼稚園検診費	307	幼稚園検診費	328	幼稚園検診費	408	
委託料	こども園検診費	143	こども園検診費	167	こども園検診費	190	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	腎臓検診（有所見者数）	20人	20人	29人	25人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	41人	41人	38人	40人	0人	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0人	0人	0人	0人	0人	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化する中で、状況の変化に対応した健康管理に取り組む必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
有症状者の早期発見、早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	継続して取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

（議会要旨）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学校健康会費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	大塚	内線	3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学校健康会費（01-03-01, 01-10-01, 01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	61 年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕			
	施策	学校における健康・体力づくり〔04-04〕			
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。				
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児				
内容	<p>○災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの</li> <li>・ 障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円</li> <li>・ 死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額）</li> <li>・ 掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人</li> <li>17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人</li> </ul> <p>○緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給</p>				
経過	<p>○平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。</p> <p>○平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掛金の改定・・・上記のとおり</li> <li>・ 死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円（最高）14級73万円⇒82万円（最低）</li> </ul>				
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）</p> <p>○毎月、学校からの災害報告を区で集約して、センターに申請する。</p> <p>○また、給付金の支給についてもセンターから振込まれた給付金を区を通じて、振り分けて支給している。</p> <p>○なお、21年度途中から申請業務をオンライン化した。</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	10,129	10,549	10,846	10,986	11,202	11,066	11,048
	①決算額（25年度は見込み）	9,908	10,178	10,549	10,632	10,761	10,773	11,048
	②人件費等	5,124	3,388	4,072	4,360	2,541	826	
	③減価償却費				1,453	933	323	
	【事務分担量】（%）	60	40	50	50	30	10	
	合計（①+②+③）	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	11,048
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,032	13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	11,048
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	463	411	425	548	478	488	
	給付件数（小・中・幼・こ）	818	715	750	1,015	950	932	
	給付金額（小・中・幼・こ）	5,364	5,112	4,872	8,234	9,613	6,061	
	緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	91	94	126	108	110	122	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	実務相談追録	13	実務相談追録	13	実務相談追録	15
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(小)	51	緊急移送費(小)	46	緊急移送費(小)	83
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(中)	104	緊急移送費(中)	124	緊急移送費(中)	124
	使用料及び賃貸料	緊急移送費(幼・子)	5	緊急移送費(幼・子)	1	緊急移送費(幼・子)	6
	負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,490	共済掛金(小)	7,466	共済掛金(小)	7,647
	負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,867	共済掛金(中)	2,866	共済掛金(中)	2,883
	負担金及び交付金	共済掛金(幼)	161	共済掛金(幼)	182	共済掛金(幼)	211
	負担金及び交付金	共済掛金(子)	70	共済掛金(子)	76	共済掛金(子)	79

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
①	事故件数（小学校）	345件	304件	320件	—	—	
②	事故件数（中学校）	181件	158件	156件	—	—	
③	事故件数（合計）	526件	462件	476件	—	—	

(問題点・課題分析)	○乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため申請数が停滞している。 ○災害給付金では、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、保護者に認識してもらう必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 混合実施 0 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法や配布時期の見直しを行う。	継続して実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

(議会議要旨)	H21決特「制度の周知徹底を」
---------	-----------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	下田臨海学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	野澤	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費（01-01-01） 給食賄（01-01-02） 運営費（01-01-03） 緊急改修（01-01-04）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 43年度	根拠	荒川区立夏期学園条例		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛練を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。				
対象者等	小学校5年生 ※5年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加（4、5年合同実施校は、二つのグループに分け、清里高原学園と交互に実施。①二峡、二日、尾久宮前 ②二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）				
内容	<p>■学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。</p> <p>■小規模校が隔年参加のため、「21校参加の年度」と「18校参加の年度」があり開設期間が異なる。</p>				
経過	<p>昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り、「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用</p> <p>昭和48年 小中学校合同利用開始</p> <p>昭和63年 施設を改築</p> <p>平成10年 利用対象を小学校のみに変更</p> <p>平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化</p>				
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>夏期学園開設期間中は、教育委員会事務局職員が交代で常駐。遊泳監視員は、各学校の教諭から希望者を募り編成。なお、平成20年度から5人枠のうち3人（19年度までアルバイト）を委託化した（21年度からは6人枠のうち4人を委託）。常駐看護師、給食賄は、業務委託により実施。19年度末で住み込みの管理人が退任したため、管理業務を20年度から委託化した。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	41,063	59,482	137,595	56,569	44,591	42,425	78,164	
①決算額（25年度は見込み）	34,880	54,337	125,576	51,353	35,211	34,159	78,164	
②人件費等	6,405	4,235	4,072	3,488	4,235	2,891		
③減価償却費				1,162	1,555	1,129		
【事務分担当】（%）	75	50	50	40	50	35		
合計（①+②+③）	41,285	58,572	129,648	56,003	41,001	38,179	78,164	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,260	2,218	2,723	10,485	2,696	2,458	2,956	
一般財源	39,025	56,354	126,925	45,518	38,305	35,721	75,208	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実績の推移	参加学校数	21	17	21	18	22	18	21
	参加児童数	1,312	1,102	1,275	1,177	1,303	1,196	1,443

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	職員旅費	事務従事	466	事務従事	435	事務従事	550
	特別旅費	児童引率	400	児童引率	0	児童引率	3,348
	光熱水費	電気・水道・ガス等	4,510	電気・水道・ガス等	4,784	電気・水道・ガス等	5,044
	一般需用費	管理用諸経費	1,437	一般需用費	1,999	一般需用費	2,195
	役務費	清掃手数料・電話料	694	清掃手数料・電話料	726	清掃手数料・電話料	794
	委託料	給食業務、設備保守	19,609	給食業務、設備保守	19,027	給食業務、設備保守	23,375
	使用料及び賃賃料	温泉使用料等	2,771	温泉使用料等	2,584	温泉使用料等	3,209
	備品購入費	食洗機等	1,297	冷凍冷蔵庫等	899	牛乳保冷庫等	0
	負担金補助及び交付金	交通費補助金	4,026	交通費補助金	3,705	交通費補助金	4,530
	工事請負費	工事請負費	0	工事請負費	0	工事請負費	35,119

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童1人当たりコスト（円）	38,673	29,398	29,867	52,119	—	歳出決算額（一般財源）／児童数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年の改築以来、施設の老朽化と設備の経年劣化が進んでおり、計画的な修繕や更新が必要である。</li> <li>・管理運営等業務を委託後も光熱水費支払や設備等の保守委託を区が行い、夏期の開設中は区職員を派遣しているなど、業務の非効率が生じている。</li> </ul>
	他区の実施状況 （実施 20 区 未実施 2 区） 未実施2区の内訳 ①小・中学校とも夏期施設未実施→1区（杉並区） ②小学校の夏期施設なし→1区（練馬区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	給排水設備の老朽化に伴う改修工事を行う。	給排水設備の他、廊下や浴室の改修工事を行う。
②	管理運営等委託業務の契約内容見直しについて検討する。	25年度の契約内容見直しを受けて、新たな課題等があれば引き続き検討を行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	水泳を中心とした心身の鍛錬は学校では体験できないものであり、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	清里高原学園	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	筒井	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食賄（01-02-01）参加児童交通費（01-02-02）運営費（01-02-03）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	58 年度	根拠	荒川区立夏期学園条例、荒川区立夏期学園参加費用取扱要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	体験学習等の推進[04-03]			
目的	豊かな自然の中での生活を経験することにより、自然や動植物を愛する心を養い、現地の地理や歴史に親しんで、理科及び社会科の学習の向上を図る。団体行動やレクリエーションをとおして、相互の友情を深め、他人を尊重する精神を培うとともに、社会生活における規律を学びとる。				
対象者等	小学校4年生 ※4年生の児童数の少ない学校は4・5年生合同参加 （4、5年合同実施校は、二つのグループに分け、下田臨海学園と交互に実施。①二峡、二日、尾久宮前 ②二瑞、六瑞、三峡、九峡、一日、六日）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校の夏季休業中、2泊3日で清里高原学園に宿泊し、野外活動・集団体験活動を行う。</li> <li>◆ 清里周辺には、自然や動物、昆虫をテーマにした施設があり、学校はこうした施設を見学するほか、レタスや桃の収穫体験等を行っている。また、ハイキングコースを歩いたり、現地施設のそばで川遊びを行ったりしている。夜はキャンプファイヤーや花火、レク活動を行っている。</li> <li>◆ 毎年度、実施要項を定めるとともに、実施説明会を開催。また6月中旬には、安全確認、適切な指導を目的に、担当校長と各校の担当教員、学務課職員により実地踏査を行い、現地施設や見学場所の状況、ハイキングコースの状況等を確認している。</li> </ul>				
経過	小学校の林間学園は、昭和40年度から昭和55年度まで、区立那須高原荘にて実施。しかし、那須高原荘が区民保養所になることとなり、山梨県の清里高原に新たに施設を設置することとなる。昭和56年6月、建築工事に着手、昭和57年に12月に竣工。昭和58年4月に「清里高原少年自然の家」が開設となった。なお、昭和56、57年度は、那須山水閣において林間学園を実施した。				
必要性	自然の中での野外活動、集団体験活動が子ども達に不足していると言われて久しい中、これらを行うことができる事業として、事業の価値はますます高まっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各学校が事業実施。開設・閉設時は、学務課職員が現地に赴き、調整を行う。期間中は、施設の管理者が補助。</li> <li>◆ 現地の常駐看護師は、平成16年度から「看護業務委託」の形となっている。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	16,612	20,713	19,946	24,301	19,097	21,069	19,538	
①決算額（25年度は見込み）	14,191	17,972	16,573	19,841	14,477	17,634	19,538	
②人件費等	1,708	1,694	1,629	1,308	1,694	2,065		
③減価償却費				436	622	807		
【事務分担量】（%）	20	20	20	15	20	25		
合計（①+②+③）	15,899	19,666	18,202	21,585	16,793	20,506	19,538	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,259	2,455	2,348	2,744	2,696	2,753	2,650	
一般財源	13,640	17,211	15,854	18,841	14,097	17,753	16,888	
実績の推移	事項名							
参加校数	17	21	17	22	18	21	18	
参加児童数（25年度は見込み）	1,097	1,228	1,177	1,375	1,170	1,453	1,325	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		使用料及び賃貸料	バス、施設使用料ほか	13,738	バス、施設使用料ほか	16,869	バス、施設使用料ほか
職員旅費	実地踏査、開設・閉設	76	実地踏査、開設・閉設	63	実地踏査、開設・閉設	91	
特別旅費	実地踏査、児童引率	66	実地踏査、児童引率	7	実地踏査、児童引率	542	
一般需用費	しおり経費	73	しおり経費	89	しおり経費	90	
役務費	応急治療費	5	応急治療費	9	応急治療費	40	
委託料	現地看護業務	518	現地看護業務	597	現地看護業務	662	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	児童1人当たりコスト（円）	13,703	12,049	12,218	12,746	12,656	歳出決算額（一般財源）／参加児童数
②							
③							

（問題点・課題）	<p>・24年度は、ウォーキングコースに一部通行止めの箇所があった。コースによっては険しい箇所を歩くこともあるので、安全性を確認し、適宜必要な対応をとる必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 17 区 未実施 5 区）</p> <p>未実施5区の内訳</p> <p>①小・中学校とも夏期施設未実施→1区（杉並区）</p> <p>②小学校の夏期施設なし→1区（練馬区）</p> <p>③小学校は臨海学園のみ実施→3区（千代田区、中央区、中野区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	登山コース、ウォーキングコースについて、実地踏査により現地の状況を把握し、安全性を確認する。	引き続き登山コース、ウォーキングコースについて、実地踏査により現地の状況を把握し、安全性を確認する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	高原の自然や天体観測など都会では体験できないものである。移動教室と役割分担を図りつつ推進していく。

議会議決（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	幼稚園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	松嶋	内線	3333
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	幼稚園管理費（01-03-01）、教材教具（01-04-01）、幼稚園運営費（01-05-01） 幼児教育補助員派遣事業（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	24 年度	根拠	学校教育法第5条、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。				
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児				
内容	区立幼稚園（8園）について ① 幼稚園施設の維持管理 ② 幼児教育の充実 ③ 幼稚園事務及び入園募集 ④ 幼児教育補助員の配置（平成14年度から実施）				
経過	■昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。 ■園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。 ■幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。				
必要性	応募園児数が減少傾向にはなく、区立幼稚園を存続・維持する必要性がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） 各園では、教員のほか、事務補助の臨時職員を1名繁忙期のみ雇用。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置 ※ 幼稚園非常勤職員は、指導室が雇用				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	73,145	84,793	83,277	82,757	78,649	81,563	83,157	
①決算額（25年度は見込み）	61,993	62,977	74,026	65,518	61,683	63,136	83,157	
②人件費等	5,978	5,082	2,850	3,488	2,541	4,131		
③減価償却費				1,162	933	1,614		
【事務分担量】（%）	70	60	35	40	30	50		
合計（①+②+③）	67,971	68,059	76,876	70,168	65,157	68,881	83,157	
国（特定財源）	120	144	165	160	110	123		
都（特定財源）								
その他（特定財源）	38,207	42,164	46,155	45,608	47,017	53,170		
一般財源	29,644	25,751	30,556	24,400	18,030	15,588	83,157	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	募集定員	745	860	830	865	900	940	975
	園児数実績	453	505	550	535	538	611	640
	特別な支援を要する幼児数	28	37	42	37	35	28	28
	幼児教育補助員配置数	17	23	30	30	28	25	25

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
共済費	幼児教育補助員社会保険料	3,998	幼児教育補助員社会保険料	3,941	幼児教育補助員社会保険料	5,520
一般賃金	事務補助、幼児教育補助員	33,273	事務補助、幼児教育補助員	33,705	事務補助、幼児教育補助員	43,562
特別旅費	幼児教育補助員費用弁償	1	幼児教育補助員費用弁償	3	幼児教育補助員費用弁償	32
報償費	入園審査会謝礼	16	入園審査会謝礼	0	入園審査会謝礼	16
食糧費	行事賄	66	行事賄	64	行事賄	70
需用費	光熱水費、一般需用費	14,904	光熱水費、一般需用費	14,764	光熱水費、一般需用費	22,515
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,307	電話料、郵便料、手数料等	2,270	電話料、郵便料、手数料等	2,613
使用料及び買賃料	園外保育バス借上げ	4,717	園外保育バス借上げ	4,905	園外保育バス借上げ	5,074
備品購入	備品購入費	1,772	備品購入費	2,004	備品購入費	2,439
委託料	就園管理システム保守委託等	628	就園管理システム保守委託等	1,480	就園管理システム保守委託等	1,316

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	園児1人当たりコスト (単位：千円)	122	115	103	130	120	歳出決算額／全園児数
②	入所率	62%	60%	65%	66%	70%	在籍園児数／定員数
③							

（問題点・課題）	①幼稚園保育料の滞納対策 ②幼稚園と保育園の統合（政府の幼保一元化の方針）への対応
	（実施 21 区 未実施 1 区） 3歳児保育は8区で実施。心身障がい児受け入れは実施21区全区で実施。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育料納入の主な手段は口座振替であるが、口座振替未登録者、残高不足等による未納者が存在する。このため、園を通じての督促、学期毎のコールセンターの実施等、督促を徹底し、収納率の向上を図る。	保育料の滞納は、滞納月数が増すほど徴収が困難になるため、迅速な督促・催告等により、収納率の向上をめざす。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	幼児教育の重要性及び少子化対策の観点からも、区として幼稚園教育を充実させる必要性は高い。

（状況）	H19二定「区立幼稚園全園で3歳児保育を実施すること」 H19三定「汐入地区の幼稚園について」 H22四定「幼稚園の増設および3歳児の弾力受け入れ」 H23一一定「区立幼稚園の預かり保育について」 H23一一定「南千住地域の幼稚園増設について」
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	汐入こども園管理運営費	<b>部課名</b>	教育委員会事務局学務課	<b>課長名</b>	佐藤
		<b>担当者名</b>	松嶋	<b>内線</b>	3333
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	こども園管理費(01-01-01)、教材教具(01-02-01)、その他運営費(01-03-01) 給食運営費(01-07-01)、子育て支援事業(01-08-01)				
<b>事務事業の種類</b>	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
<b>開始年度</b>	○ 昭和 ● 平成 19 年度	<b>根拠</b>	荒川区立こども園条例		
<b>終期設定</b>	○ 有 ● 無 年度	<b>法令等</b>	荒川区立こども園条例施行規則		
<b>実施基準</b>	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		<b>計画区分</b>	○ 計画 ● 非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[Ⅱ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	<b>施策</b>	小中学校・幼稚園の運営[04-07]			
<b>目的</b>	白鬚西地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。				
<b>対象者等</b>	区内に在住する3～5歳児及び保育に欠ける0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象				
<b>内容</b>	汐入こども園について ① 幼保園施設の維持管理 ② 教育及び保育の充実 ③ 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ④ 幼保園事務及び入園募集 ⑤ 保育補助員の配置 ⑥ 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）				
<b>経過</b>	■ 平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 ■ 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） ■ 20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 ■ 22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設				
<b>必要性</b>	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、非常勤職員、臨時職員を採用。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		39,002	39,814	129,421	125,061	116,271	112,790	
① 決算額（25年度は見込み）		26,914	27,471	95,845	95,985	101,061	112,790	
② 人件費等		2,541	5,294	5,232	3,811	5,783		
③ 減価償却費				1,743	1,400	2,259		
【事務分担当】（%）		30	65	60	45	70		
合計（①+②+③）	0	29,455	32,765	102,820	101,196	109,103	112,790	
国（特定財源）				1	9	33		
都（特定財源）								
その他（特定財源）		8,460	8,522	10,300	11,861	13,578		
一般財源	0	20,995	24,243	92,519	89,326	95,492	112,790	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	募集定員（短・中・長）		95	117	226	226	226	226
	園児数実績（短・中・長）		95	117	185	203	218	212

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	保育士等報酬	8,474	保育士等報酬	8,652	保育士等報酬
共済費	共済費	1,671	共済費	2,462	共済費	2,924
光熱水費	光熱水費	5,164	光熱水費	4,307	光熱水費	4,590
一般賃金	保育士等一般賃金	21,550	保育士等一般賃金	27,525	保育士等一般賃金	33,237
特別旅費	特別旅費	0	特別旅費	0	特別旅費	8
食糧費	行事用賄等	50	行事用賄等	38	行事用賄等	54
一般需用費	消耗品等	6,286	消耗品等	5,449	消耗品等	6,249
役務費	電話代・窓ガラス清掃	1,225	電話代・窓ガラス清掃	1,169	電話代・窓ガラス清掃	1,491
委託料	清掃業務委託等	1,795	清掃業務委託等	1,831	清掃業務委託等	2,070
使用料及び賃借料	遠足バス借り上げ	1,199	遠足バス借り上げ	1,212	遠足バス借り上げ等	1,233
給食運営費	給食運営費	48,136	給食運営費	48,125	給食運営費	51,561
備品購入費	管理用備品・令達分	404	管理用備品・令達分	260	管理用備品・令達分	524
負担金補助	社協会費	32	社協会費	32	社協会費	32

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	園児一人当たりコスト (単位：千円)	518	473	464	532	500	歳出決算額／全園児数
②	入所率	82%	90%	96%	94%	100%	在籍園児数／定員数
③							

（問題点・課題） （状況の実）	①保育料・給食費の滞納対策 ②幼稚園と保育園の統合（政府の幼保一元化の方針）への対応
	（実施 9 区 未実施 13 区） うち、5区21園で認定こども園として設置されている。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども・子育て支援法の一部施行に基づき、関係各課と調整しながら事業計画等を進めていく。	左記に同じ。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	再開発事業の進捗にともないファミリー層が増大する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。

議 会 （要 質 問 状）	H23二定「こども園運営について」
------------------	-------------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	尾久八幡中学校建替事業	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤
		担当者名	渡邊・狩野	内線	3331
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	尾久八幡中学校建替事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 25年度 ● 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、同法施行規則、中学校設置基準、義務教育学校運営費基準、学校給食法、学校給食衛生管理基準	
終期設定	● 有 ○ 無	平成 25 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	尾久八幡中学校の校舎建替えに伴い、旧校舎から新校舎に既存物品を移設し、さらに必要な物品を整備することによって、新校舎での生徒の学習環境をより一層向上させることを目的とする。				
対象者等	荒川区立尾久八幡中学校生徒及び教職員				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規で必要となる備品等を購入する。</li> <li>2 移設する備品等を旧校舎から新校舎へ運搬する。</li> <li>3 教育ネットワーク機器について、旧校舎から新校舎への設定変更をする。</li> <li>4 電気・水道・ガス・CATV等各契約の新校舎への変更手続き、作業の立ち会いをする。</li> <li>5 その他学校、教育施設課、営繕課、経理課等との調整を行う。</li> <li>6 旧校舎に残った不要物品の廃棄を行う。</li> </ol>				
経過	平成23年度	移設・購入の備品等について、学校と検討を重ね、その結果を基に予算要求を行った。			
	平成24年度	備品等について、随時学校と検討を重ねながら購入し、納品・検査を行った。旧校舎備品等について、運送委託契約を締結し、学校と業者で調整を行った。教育ネットワーク機器について、旧校舎から新校舎への設定変更を行った。			
必要性	新校舎での生徒の学習環境をより一層向上させるため、備品の購入、移設、廃棄等の環境整備の必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 学校側と必要物品の調整をし、新校舎の物品の購入、移設を行う。また、旧校舎の不要物品の廃棄を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						190,215	9,449	
①決算額（25年度は見込み）						161,056	9,449	
②人件費等						10,326		
③減価償却費						4,034		
【事務分担当】（%）						125		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	175,416	9,449	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						161,000		
一般財源	0	0	0	0	0	14,416	9,449	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費			電気・ガス・水道料金	0		
	一般需用費			管理用消耗品等	19,377		
	役務費			物品移設経費	3,843	不要物品移設	597
	委託料			ネットワーク設置委託等	2,630	ネットワーク設置委託・不要物品廃棄	8,852
	備品購入費			管理用備品等	135,206		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	旧校舎の解体が平成25年5月から始まるため、平成25年4月中に旧校舎不要物品の廃棄を行う必要があり、スケジュール管理が重要。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旧校舎に残った不要物品の廃棄を行い、校舎の解体工事をスムーズに行えるようにする。	—
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	休止・完了	尾久八幡中学校に通う生徒の学習環境をより一層向上させるため、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--